

## 2. 経営室の評価結果

05 経営分野

06 人事分野

07 施設分野

08 行政監理分野

09 経理分野

10 生活・交通安全分野

11 新区役所整備分野

## 2 経営室（29年度）

### 部がめざすまちの将来像

戦略的な事業の推進、評価及び組織管理により、区民に信頼される区政運営が展開されている。

### 重点的に取り組んだ事項の成果

○10年後に目指すべき職員像や組織像、今後の職員人材育成方針や職員定数計画等の基本方針として、「中野区人事構想」を策定した。  
 ○施設使用料を見直し、平成30年7月から改定することとした。なお、改定に当たっては、区民が日常的・継続的に身近な場所でスポーツに触れる機会と空間の創出・促進といった環境整備策の一環として、区立スポーツ施設の使用料を平成30年7月の改定から6年間半額とする軽減措置を講じた。  
 ○区及び区関係団体（町会・自治会、商店街等）が設置した防犯カメラの設置状況を調査し、地図情報システムで一元的に管理し、中野区内の設置状況を把握した。  
 ○新区役所整備に関しては、6月に建設支援アドバイザー業務委託契約を締結し、専門的知見の活用のもと、基本設計者選定業務や基本設計に係る与条件・課題を整理した。また、並行して、新しい時代にふさわしい新庁舎とすべく、課題の抽出や新庁舎に備える機能、設計と条件の整理、まとめを行った。  
 なお、平成30年2月には、企画提案公募型事業者選定方式により、中野区新庁舎整備基本設計等業務委託事業者を決定し、新庁舎の基本設計に着手した。

### 部の指標

指標／実績(27～29)・目標(29,32)		27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合	68.0%	67.3%	67.7%	74.0%	91.5%	80.0%
②	職員のリスク管理・危機管理に関する正しい理解・行動率	86.6%	77.0%	80.4%	85.0%	94.6%	85.0%
③	年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合（暦年）	69.1%	73.3%	72.0%	82.0%	87.8%	100.0%

### 指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）

指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）		挑戦度
①	職員の取組状況を表すため、全職員が行う中野区コンピテンシーモデル自己点検の結果から、3段階中第2段階「職員の見本となる行動（率先した取組み・他の職員をリードする取組み）」を達成した職員の割合を指標とした。	中
②	「職員のリスク管理・危機管理理解度調査」における総回答者の平均正答率を示す。内部統制やリスク管理・危機管理に関する職員の意識と理解度を示すものと考えられるため、指標とした。平成27年度は係長級以上を対象としたが、結果が良好であったことを踏まえ、平成28年度から調査対象を主任主事まで拡大した。よって、平成28年度から目標値は、32年度目標値と同様としている。なお、同調査の一定期間実施後に、正答率の対前年度比上昇率に指標を変更する予定である。	中
③	職員が「意欲的に仕事に取組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができている」の状況を示す指標。第3期特定事業主行動計画の目標として設定されている。	中

### 部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営（組織管理・業務管理）、業務改善活動、リスクマネジメント（事件事故予防・拡大防止）  
 (1)部経営会議等を通じて、個人情報扱う業務をはじめとしたリスクを伴う全ての業務に関して、管理監督者である統括管理者、執行責任者にリスクマネジメントの大切さを再認識させた。この結果、「リスク管理・危機管理に関して正しく理解している職員の割合」は84.0%(全庁80.4%)であった。  
 (2)所属職員のワークライフバランスを保つため、所属長から休暇取得、時間外勤務抑制の働きかけを行い、また、「原則、勤務時間内で業務を終了させるための行動を取る」ことについての職員の意識改革を促した。この結果、超過勤務時間は前年度比11%減、10日以上年間年次有給休暇の取得率は65.4%(前年68.5%)、男性職員の出産支援休暇・育児参加休暇の取得率は100%となった。  
 ○人材育成  
 (1)平成29年5月に発行した中野区職員実務基本書「中野のなかのこト」を他部・室に先駆けて一読するよう所属全職員に促した。  
 (2)基本書の更新及び理解度調査の問題作成に際しては、若年層職員と管理職が研修の一環として取り組んだ。  
 ○部間をまたがる課題や長期的な課題  
 (1)新区役所の整備については、区民サービスの向上、区民活動の推進、行政機能の強化などの機能実現のほか、自然エネルギーの積極的な活用などの環境への配慮や、安全・安心の拠点としての高い災害対応能力、施設の長寿命化などに対応した「新しい時代にふさわしい庁舎」の実現を目指し、着実に整備計画を進めていく必要があることから、平成30年2月に基本設計に着手した。

## 見直し・改善の方向性

- (1)区政情報の提供を更に推進し、区政の透明性を高めるため、オンラインで区政情報を閲覧できる新たな仕組み作りを進める。
- (2)「中野区人事構想」における中野区が目指す職員像「変化に対応し、区民視点で考え、目標を明確にして課題解決に取り組む自律した職員」の実現にむけ、より具体的な人材育成の取組方針である「人材育成ビジョン」を改定し、全庁を挙げた人材育成に取り組んでいく。
- (3)支払遅延をはじめ、以前から繰り返されている各種監査指摘等の解消に重点を置き、モニタリングと指導の強化や、頻出事例集(不適切事例と再発予防策)の更新などの取組を継続して実施していく。
- (4)「中野区の新公会計改革基本方針」に従い、事業別・施設別や他団体比較など新たな財務情報の「見える化」を行い、区民等に対する情報開示、行政評価や事業見直し等への活用を着実に進めていく。
- (5)区内事業者の育成・発展を図るため、工事入札参加資格の区内事業者要件としての発注対象の金額規模の拡大また、工事入札参加資格要件としての受注実績の対象期間(現在は過去5年)の緩和について検討する。
- (6)契約制度を取り巻く環境の変化に適応するため、総合評価方式に係る基準について多角的な視点から見直しを進める。
- (7)基金の運用については、金融機関における高利回りの長期運用は難しいため、流動性を重視した短期運用で最大限の歳入確保を目指す。
- (8)防犯設備の整備に対する補助金交付事業、区内主要交差点への防犯カメラの設置、青色灯防犯パトロールカー運行など、区民の生活安全施策を拡充する。

## 【内部評価結果】

目標達成度	4.0 点	部の指標の平均達成率	5	×	指標の妥当性	0.8
部の取組みの成果	3.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】 経営戦略に基づく取組みとして、「中野区人事構想」の策定、施設使用料の見直し、区内防犯カメラ設置状況の調査、新区役所整備などの取組みについて、一定の成果を上げている。				
各分野の平均評価点	8.3 点					
総合評価	7.7 点					

## 【見直し・改善すべき事項】

新区役所整備について、手続基礎調査や区民アンケートの結果を活かすほか、各分野と調整し、区民の満足度の高い新区役所の実現に向け、引き続き取り組まれない。また、いくつかの指標については、区の取組みの成果を表すよりよい指標を検討されたい。

## 2 経営室

評価項目	評価基準										分野名略称								
											経営	人事	施設	行政 監理	経理	生活 交通 安全	新区 役所 整備		
(1) 目標達成度	ア 当該年度の 分野指標の 平均達成率	基準	90% 以上	85% 以上	80% 以上	75% 以上	70% 以上	65% 以上	60% 以上	65% 未満	8	6	8	8	8	6	8		
		採点	8	7	6	5	4	3	2	1									
	イ 指標の妥当 性	基準	全てが適切である			半数以上が適切である			過半数が適切でない				1	1	0.8	0.8	1	1	0.7
		指数	1			0.8			0.7										
	ア×イ											8.0	6.0	6.4	6.4	8.0	6.0	5.6	
	ウ 目標値の挑 戦度	基準	半数以上が挑戦的である				過半数が挑戦的でない						0	0	0	0	0	0	1
		採点	1				0												
	エ 指標の実績 値の推移(過 去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標 では減少傾向、維持目標では維持 傾向)である				過半数が上昇傾向(減少目標では 減少傾向、維持目標では維持傾 向)でない						0	0	1	1	1	1	1
		採点	1				0												
	(1) 目標達成度の採点合計											8.0	6.0	7.4	7.4	9.0	7.0	7.6	
(1) 目標達成度の評価点(換算後)											4.0	3.0	3.7	3.7	4.5	3.5	3.8		
(2) 事業・ 取組みの 有効性・ 適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実にやっている。										○	○	○	○	○	○	○	
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。										○	○	○	○	○	○	○	
	3	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。										○		○		○	○	○	
	4	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。											○	○	○				
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。											○	○	○	○	○	○	
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。										○	○	○	○	○		○	
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。										○	○		○	○	○	○	
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。										○	○	○	○	○	○	○	
	9	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。											○	○	○	○		○	
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高め、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。										○	○	○	○	○	○	○	
	11	事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携、協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。										○	○	○	○	○	○	○	
	12	事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。										○		○		○	○	○	
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。										○	○	○	○	○	○	○	
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。															○		
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。										○	○	○	○	○	○	○	
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数											11	12	13	12	14	11	13		
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)											4	4	4	4	5	4	4		
(3) 先進性・ 困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向けて着実に取り組んでいる。(基準:採点 有:1、無:0)										0	1	1	0	0	0	1		
	総合評価点 (1)+(2)+(3)											8.0	8.0	8.7	7.7	9.5	7.5	8.8	

平成29年度	05	経営分野	着実に推進する区政					
<b>分野目標</b>								
経営本部体制が効率的に機能することによって、目標達成に向けて区政全体が効率的、効果的に運営されている。								
継続的な指導・助言や研修を強化することによって、区役所の全ての部署で、文書事務、法令事務、情報公開事務などが適切に運用されている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(27～29)・目標(29,32)	指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標	
① 各部における分野の成果指標が向上した割合（前年度比較）	分野目標	57.0%	65.2%	64.8%	66.0%	98.2%	80.0%	
② 条例の定める当初の期間内に情報公開決定した事案の割合(期間内決定件数／全請求件数)	分野目標	95.7%	95.4%	93.6%	96.0%	97.5%	97.0%	
③ 法務相談処理件数	重点取組	146件	151件	163件	160件	101.9%	175件	
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>								<b>挑戦度</b>
①	前年度に比して向上した成果指標数／全成果指標数（％）。全分野の指標のうち、前年度に比して向上した指標の割合。（数値化されていない指標や当該年度の実績値が取れない指標などについては、集計から除外。） 経営室は政策室とともに、事業部の政策執行を支援・調整する責務・機能を担っている。経営本部体制が適切に機能することが、各事業部の目標達成に大きく影響を及ぼすため成果指標とした。							中
②	情報公開請求件数のうち、延長決定せずに、請求の翌日から15日以内に公開の可否の決定をした件数の割合を示す。速やかな決定は、情報公開に関する事務の適切な運用を表すと考えるため。目標値は、27年度の状況を踏まえ設定した。							中
③	様々な相談に対する指導・助言を行うことにより、職員の課題解決能力の向上に資することができることから、当該件数を成果指標とした。							中
<b>分野のコスト、人員</b>								
年度	27		28		29			
事業費（行政コスト）	3,984,858千円		220,789千円		231,618千円			
人件費	186,218千円		192,654千円		198,418千円			
分野の経費計	4,171,076千円		413,443千円		430,036千円			
分野の常勤職員	21.0人		21.0人		22.0人			
分野の短時間勤務職員	0.0人		0.0人		0.0人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>								
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） (1)指標②については、情報公開請求における1件当たりの請求情報が増加していることや、第三者への意見照会等により内容確認に日数を要したことにより目標を達成出来なかった。 (2)指標③については、弁護士を法務担当副参事として配置し、法務部門の体制の充実を図ったことにより、各部職員からの法務相談に対して迅速・適切な対応が可能となり、相談処理件数の増加にもつながった。								
【事業・取組みの有効性・適正性】 (1)行政不服審査会の事務局として審査関係人との事前の調整などについて工夫を凝らし、適正・迅速な運営を行った。 (2)文書管理事務、情報公開・個人情報保護について、研修などを通して職員の実務能力の向上に一定の成果を得た。文書事務の基本的事項をまとめたマニュアルや情報公開制度の手引き及び個人情報保護制度の手引きの改定など、適正な文書、情報公開・個人情報保護事務の運営に取り組んできた。 (3)各部職員からの法務相談に対しては、区の業務における様々な法的課題について、各部が的確に対応し、争訟発生リスクの低減と迅速な問題解決を図ることができるよう取り組むことができた。								
【事業・取組みの効率性】 区議会情報システム・タブレット端末を使用することにより、区議会で使用する資料については原則ペーパーレス化し経費削減を図った。								

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- (1)平成30年度は区政情報の提供を更に推進し区政の透明性を高めるため、仕組み作りの検討を進めていく。
- (2)各部職員が相談しやすい体制整備に努めるとともに、法務相談に対する指導・助言を通じて職員全体の職務執行能力の向上につなげていくものとする。
- (3)今後も、職員派遣をはじめとする復旧・復興に向けての取組みを継続し、区の災害対策への反映をしていく必要がある。

## 特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【分野目標実現のための統計データ等】

0501		経営	効率的、効果的に運営される区政					
<b>施策目標</b>								
区の重要施策の総合調整が行われ、区政が効率的、効果的に運営されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	各部における分野の成果指標が向上した割合（前年度比較）		57.0%	65.2%	64.8%	66.0%	98.2%	70.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	前年度に比して向上した成果指標数／全成果指標数（％）。全分野の指標のうち、前年度に比して向上した指標の割合。（数値化されていない指標や当該年度の実績値が取れない指標などについては、集計から除外。） 経営室は政策室とともに、事業部の政策執行を支援・調整する責務・機能を担っている。経営本部体制が適切に機能することが、各事業部の目標達成に大きく影響を及ぼすため成果指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			194,186千円	153,466千円	164,946千円			
人件費			53,966千円	56,879千円	55,918千円			
施策の経費計			248,152千円	210,345千円	220,864千円			
施策の常勤職員			6.1人	6.2人	6.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			779	650	676			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	庁議等庁内調整会議の事務局		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 区政の重要方針、重要な施策の総合調整、重要方針の周知、重要な施策の調整、主要課題の報告を行うため、経営本部会議（41回）、政策会議（2回）、庁議（28回）その他の会議を開催した。			事業費	193,635	152,833	164,395		
			人件費	48,667	47,705	46,899		
			総額	242,302	200,538	211,294		
事業2	関係機関との連絡調整		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 区議会や他行政機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員）との連絡調整のほか、他特別区を始めとした関係機関の窓口として、庁内外の連絡調整を行った。 (1)官公庁代表者会議（2回）、総合教育会議（1回）の開催 (2)国内姉妹都市（福島県田村市、青森県青森市）との連絡調整 (3)特別区協議会、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合との連絡調整等 (4)株式会社まちづくり中野21との連絡調整			事業費	事業1に含む				
			人件費					
			総額					
事業3	行政委員等選任・報酬事務		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 (1)区議会議員の報酬の額及び区長を始めとした特別職の給料の額について審議する特別職報酬等審議会を開催（4回）し、報酬等の額の適否について意見を聞いた。 (2)特別職及び行政委員会委員の選任にあたって、所定の手続きを行った。（教育委員、監査委員各1人を選任）			事業費	551	633	551		
			人件費	5,299	3,670	3,608		
			総額	5,850	4,303	4,159		
事業4	中野区行政不服審査会の運営		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 行政不服審査法の規定に基づく、中野区行政不服審査会を運営した。（諮問件数5件、答申件数5件、審査会開催9回）			事業費	—	事業1に含む			
			人件費	—				
			総額	—				

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- (1)経営本部会議等における情報共有と政策・施策の方向性の確認を更に適切に行うことで、政策課題に対応していく。
- (2)グループウェア等を活用した情報共有と、獲得目標を明確化し限られた時間内で区政課題の解決や施策展開の方向性を確保できるよう、更に効率的な会議運営を行う。
- (3)平成28年4月に設置した行政不服審査会の審査が平成29年度は本格的になった。これに伴い、審査会の事務局として審査関係人との事前の調整などについて工夫を凝らし、適正・迅速な運営を行った。
- (4)平成29年第3回定例会から、区議会情報システム・タブレット端末を使用することにより、区議会で使用する資料については原則ペーパーレス化し経費削減を図った。



0502		文書・情報公開	透明性の高い区政情報					
<b>施策目標</b>								
適正な文書管理のもとで、個人情報保護するとともに情報の公開・提供を行うことによって、職員は、区民の信頼に応える業務を遂行している								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	文書及び個人情報保護・情報公開制度の研修において当初の研修受講目標を80%以上達成できた受講生の割合		90.5%	91.5%	99.0%	92.0%	107.6%	100.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	文書・情報公開担当の職員等が講師を務める文書及び個人情報保護・情報公開制度の研修を受講した職員のうち、当初の研修目標を80%以上達成できたと回答した受講生の割合を示す。当該割合が高いことは、職員の実務についての理解が深まり、実務能力の向上につながるため。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			38,446千円	36,416千円	34,720千円			
人件費			47,309千円	47,705千円	46,899千円			
施策の経費計			85,755千円	84,121千円	81,619千円			
施策の常勤職員			5.3人	5.2人	5.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			269	260	250			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	文書管理事務		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 職員への助言・指導や実務研修を行い、文書事務の職務遂行能力の確保に努めるとともに、分野間の文書の集配等を行う文書交換業務や郵便に関する業務、印刷業務などを実施した。			事業費	34,502	33,584	32,519		
			人件費	28,581	26,605	21,646		
			総額	63,083	60,189	54,165		
事業2	情報公開・個人情報保護制度		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 区が保有する情報の管理・公開・提供が適正かつ速やかに行われ、区と区民の情報共有が進むよう、職員への助言・指導や実務研修を行った。また、個人情報保護審議会及び情報公開・個人情報保護審査会の事務局としての業務を行った。 個人情報の保護については、初任者研修のほか、特定個人情報を扱う職員には業務マネジメント改革分野等関連分野と研修を行い、一層の意識付けを図った。 区政情報の提供を推進するため、区のホームページ等から誰もが閲覧できる新たな仕組み作りの準備を進めた。			事業費	3,944	2,831	2,201		
			人件費	18,729	17,430	21,646		
			総額	22,673	20,261	23,847		
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
文書管理事務、情報公開・個人情報保護について、研修などを通して職員の実務能力の向上に一定の成果を得た。文書事務の基本的事項をまとめたマニュアルや情報公開制度の手引き及び個人情報保護制度の手引きの改定など、適正な文書、情報公開・個人情報保護事務の運営に取り組んできた。また、第三者機関である個人情報保護審議会及び情報公開・個人情報保護審査会の事務局として、個人情報保護制度及び情報公開制度の適正かつ円滑な運営に努めた。 また、平成30年度は区政情報の提供を更に推進し区政の透明性を高めるため、仕組み作りの検討を進めていく。								

0503		法務	行政事務を支える法務事務					
<b>施策目標</b>								
区の政策課題に的確に対応することのできる法務能力を備えた職員が、全庁的に連携し合いながら課題解決に積極的に取り組むことにより、区民にとって価値ある政策形成が図られている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	法務相談処理件数		146件	151件	163件	160件	101.9%	165件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	様々な相談に対する指導・助言を行うことにより、職員の課題解決能力の向上に資することができることから、当該件数を成果指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			10,051千円	10,167千円	7,532千円			
人件費			37,812千円	38,531千円	46,899千円			
施策の経費計			47,863千円	48,698千円	54,431千円			
施策の常勤職員			4.3人	4.2人	5.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			150	150	167			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	法務事務	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 政策形成とその実現を支援するため、法令の解釈・運用等について必要な指導や助言を行うとともに、各部の例規の制定改廃に当たり、政策法務担当者等に対し法制執務に関する支援を行った。		事業費	10,034	10,166	7,532			
		人件費	26,202	25,687	26,155			
		総額	36,236	35,853	33,687			
事業2	争訟事務	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 業務執行等に伴い発生する訴訟事件等の発生や重大化を防ぐため、所管部との連絡を密にし、きめ細かな相談に応じるなど速やかな対応を行った。		事業費	17	1	0			
		人件費	11,645	11,009	15,332			
		総額	11,662	11,010	15,332			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>各部職員からの法務相談に対しては、区の業務における様々な法的課題について、各部が的確に対応し、争訟発生リスクの低減と迅速な問題解決を図ることができるよう取り組むことができた。</p> <p>行政運営における法律問題の複雑化やリスク管理・紛争予防の必要性などに的確に対応していくため、平成29年度から、弁護士を法務担当副参事として配置し、法務部門の体制の充実を図ったところである。これにより、各部職員からの法務相談に対して迅速・適切な対応が可能となり、相談処理件数の増加にもつながった。</p> <p>法務担当としては、引き続き、各部職員が相談しやすい体制整備に努めるとともに、法務相談に対する指導・助言を通じて職員全体の職務執行能力の向上につなげていくものとする。</p>								

0504		秘書	円滑な秘書事務					
<b>施策目標</b>								
区長、副区長のトップマネジメントが有効に機能するよう、秘書業務が効率的に行われている。								
自治の発展や区民の生活と文化の向上に功労があった人の功績が的確に把握され、表彰されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	中野区表彰条例に基づく受賞者数		42人	132人	33人	50人	66.0%	50人
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	28年度は民生・児童委員一斉改選年度であったが、29年度は通常年度であるので、過去の実績を参考に数値を設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			5,010千円	5,229千円	4,981千円			
人件費			30,276千円	29,357千円	28,861千円			
施策の経費計			35,286千円	34,586千円	33,842千円			
施策の常勤職員			3.4人	3.2人	3.2人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			111	107	104			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	秘書機能		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 区長、副区長の補佐、各種情報の収集整理、日程調整等を行った。			事業費	4,849	4,571	4,789		
			人件費	27,915	22,935	22,548		
			総額	32,764	27,506	27,337		
事業2	区政功労者表彰等		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 自治功労等の区政功労者に対する表彰等を行った。			事業費	161	658	193		
			人件費	2,361	2,752	2,706		
			総額	2,522	3,410	2,899		
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>トップマネジメントの補佐としての秘書業務については、事前の情報収集等による円滑なスケジュールの調整を進めることができた。現在、まちづくりや待機児緊急対策など、複雑な調整を必要とする課題が多くなっており、今後は経営本部会議や庁議などの主要会議に向けた調整を、スケジュールを含めて効率的かつ的確に行なっていく。</p> <p>区政功労者表彰については、各所管からの事前の相談を丁寧に受けることにより、表彰制度や基準の理解を深め、候補者推薦の円滑化を図ることができた。今後もさらに所管との調整を丁寧に進めていく必要がある。</p>								

0505		復興広域協働推進	共に進める被災地の復興					
<b>施策目標</b>								
被災地の自治体に職員を派遣することにより、一日も早い被災地の復興を目指す。								
東北復興大祭典の開催により、区民等に被災地復興の理解や防災に対する意識を深める。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	東北復興大祭典来街者数		25万人	25万人	10万人	25万人	40.0%	25万人
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	東北復興大祭典開催中の来街者の数。東北復興大祭典に多くの人が集まることにより、被災地への関心が高まるとともに、東北各県の観光や文化等を発信することにより、被災地の復興に寄与すると考えるため。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	19,438千円			
人件費			—	—	19,842千円			
施策の経費計			—	—	39,280千円			
施策の常勤職員			—	—	2.2人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	120			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	復興広域協働推進			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 「東北復興大祭典」において東北復興祈念展を開催し、復興広域協働の取組みの紹介を通じて被災地復興への区民等の理解を深めた。また、ねぶたの運行や特産品の販売などを通して連携交流を推進し、中野の賑わいづくりにも寄与した。				事業費	—	—	10,779	
				人件費	—	—	11,725	
				総額	—	—	22,504	
事業2	被災地への職員派遣			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 被災自治体に職員8名（宮城県6名、福島県1名、熊本県1名）を派遣し、復旧・復興に向けた取組みを協働して担った。				事業費	—	—	8,660	
				人件費	—	—	4,510	
				総額	—	—	13,170	
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
東日本大震災及び熊本地震で被災された地域への継続的な復興支援を行うことを目的に「2017東北復興大祭典」及び「東北復興祈念展」を開催し、被災地の復旧・復興に対する区民等の理解を深ることができた。また、ねぶた運行の他、東北地方の祭事・演舞の披露など、区内の賑わいづくりにも寄与することができた。 今後も、職員派遣をはじめとする復旧・復興に向けての取組みを継続し、区の災害対策への反映をしていく必要がある。								

平成29年度		06	人事分野	適切な職員の採用・配置・育成による行政の担い手づくり					
<b>分野目標</b>									
適切な職員の採用・配置・育成によって、職員が高い能力と専門性を発揮している。									
健康管理室の支援や安全衛生委員会の取組みによって、病気休暇の取得者や病気休職となる職員の発生が抑制されている。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合		分野目標 10か年計画	68.0%	67.3%	67.7%	74.0%	91.5%	80.0%
②	病気休職状況（病気休職者数／職員数）		重点取組	1.46%	1.00%	1.17%	0.90%	70.0%	0.90%
	ベンチマーク	特別区の平均休職者数割合（中野区と同様の基準で算定している17区の平均）		1.47%	1.48%	—	—	—	—
③	年間年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合（暦年）		重点取組	69.1%	73.3%	72.0%	82.0%	87.8%	100.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>									
①	職員の取組状況を表すため、全職員が行う中野区コンピテンシーモデル自己点検の結果から、3段階中第2段階「職員の見本となる行動（率先した取組み・他の職員をリードする取組み）」を達成した職員の割合を指標とした。								挑戦度
②	職員の心と体の健康の状況を表すため、各年度の職員数に占める病気休職者の発生割合を指標として設定した。								中
③	職員が、意欲的に仕事に取り組み、生活面でも健康で充実した時間を過ごすことができているかどうかを表すため、指標とした。第3期特定事業主行動計画の目標として設定されている。								中
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				202,819千円	193,213千円	181,313千円			
人件費				204,148千円	211,002千円	216,456千円			
分野の経費計				406,967千円	404,215千円	397,769千円			
分野の常勤職員				23.0人	23.0人	24.0人			
分野の短時間勤務職員				0.0人	0.0人	0.0人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
【目標達成度（要因分析）】									
（内部要因）									
(1)他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合は、新規採用職員数の増加の影響はあったものの、前年度比0.4ポイント上昇した。引き続き、若年層職員の育成を強化していく。									
(2)病気休職状況は目標には届かなかったが、平成27年度までの平均的な推移（1.5%）比では約0.3ポイント減少しており、他区との比較からも一定程度評価できる数値である。									
(3)年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合は、平成27年度比では向上しているが、前年度比ではほぼ横ばいとなった。イクボス宣言の主旨を踏まえ、更に推進・強化していく。									
（外部要因）									
東京都が進めている「通勤ラッシュ緩和のための時差勤務（時差ビズ）」に中野区も参加し、ワークライフバランスの推進の観点から時差勤務の試行を2回実施した。（平成30年度、本格実施の予定）									

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

(1)10年後に目指すべき職員像や組織像、今後の職員人材育成方針や職員定数計画等の基本方針として、「中野区人事構想」を策定した。

(2)職務・職責及び能力・業績を適切に反映し、メリハリある人事・給与制度を一層推進するよう、新たな主任職を係長職昇任を前提とした職に位置付けるなど、行政系人事制度を改正した。

(3)平成29年5月発行の職員向けの実務基本書「中野のなかのコト」について、全職員が実務の基本を学ぶ仕組みとして推進するとともに、若年層職員と管理職が研修の一環として本基本書の更新及び理解度調査の問題作成に取り組んだ。

(4)産業医（月3日）、保健師（週5日）によるメンタル及びその他健康相談、精神科医等・臨床心理士（月延べ5日）によるカウンセリング、メールでのメンタル相談など、様々な対応を行い、職員の健康管理に一定の効果을 上げている。

（行政評価の指摘等による改善事項）

外部評価の指摘から、指標①「中野区コンピテンシーモデル第2段階の達成割合」の名称及び説明を定性的に読み取れるよう工夫した。

■指摘時期等 平成29年度 外部評価

**【事業・取組みの効率性】**

行政系人事制度の改正については、約30年ぶりの大きな制度改正であり、ほぼ全職員が影響を受ける給料表等の切替や切替昇任選考などの膨大な事務作業が発生した。これらの業務について、システム対応等も含めて分野職員が一丸となって支障なく適切に対応した。

**【先進性、困難度】**

10年後の区役所の姿やこれまで以上に職員に求められる能力を踏まえ、「中野区基本構想」と「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」を着実に推進するための、今後10年間の人事における基本方針として、中野区では初めてとなる「中野区人事構想」を策定した。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

職員2,000人体制を維持した場合、10年後の職員年齢構成は、30代以下の職員が半数以上を占める一方、40代職員は大きく減少する見込みとなっている。

「中野区人事構想」における中野区が目指す職員像「変化に対応し、区民視点で考え、目標を明確にして課題解決に取り組む自律した職員」の実現に向け、より具体的な人材育成の取組方針である「人材育成ビジョン」を改定し、全庁を挙げた人材育成に取り組んでいく。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

職員給与・福利厚生関係事務の業務委託（ライフサポートデスク）では、業務量の繁閑に応じて人数を調整（増減）しており、特に繁忙期においても、日中の窓口業務等について円滑な業務執行を確保できている。

庶務事務システムのリプレースにあわせて、更なる改善に向けた取組みを進めていく。

**【分野目標実現のための統計データ等】**

0601	組織・人事	職員の能力が最大限発揮される人事管理
------	-------	--------------------

**施策目標**

豊かな資質を持つ職員が中野区に採用されている。

**施策の指標**

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	ホームページ職員採用サイトの総閲覧件数		26,403件	33,734件	29,787件	42,000件	70.9%	42,000件

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠**

① 職員採用活動の効果が反映される数値であることから、指標として設定した。29年度目標については、28年度の件数を推計し、その25%増を目標とした。

**施策のコストと人員**

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		96,439千円	82,235千円	78,815千円
人件費		132,252千円	137,610千円	144,304千円
施策の経費計		228,691千円	219,845千円	223,119千円
施策の常勤職員		14.9人	15.0人	16.0人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		718	679	683

**主な事業**

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	人事管理（資質あふれる職員の採用）	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 公務員試験の受験希望者が減少傾向にある中、特別区人事委員会が主催する採用説明会のほか、中野区独自の採用説明会を行うことなどによって、中野区への就職希望者を増やし、意欲・能力の高い職員を採用した。	事業費	—	—	—	—
	人件費	3,550	3,670	3,608	3,608
	総額	3,550	3,670	3,608	3,608
事業2	人事管理（任期付職員の活用推進）	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 効率的な執行体制を実現するため、育児休業代替任期付職員や任期付短時間勤務職員の活用を推進した。また、専門性を確保するとともに、業務の縮小、拡大に柔軟に対応できるように、一般任期付職員の採用を図った。	事業費	—	—	—	—
	人件費	2,663	2,752	2,706	2,706
	総額	2,663	2,752	2,706	2,706

**施策の自己評価、見直し・改善の方向性など**

○自己評価  
 (1)特別区合同説明会のほか、中野区採用説明会の実施、専門学校での説明会（3回）、大学での説明会（3回）に参加することにより、豊かな資質を持つ職員の採用に結び付いた。しかしながら、保育士の採用を実施しなかったこと等により前年度から採用者が39名減（132名⇒93名）となったこともあり、職員採用サイトの更新を行っていたが、目標を下回った。  
 (2)中野区が独自に実施する管理栄養士採用選考については、短大・専門学校に選考案内を送付し、PR活動を行った。  
 (3)中野区職員採用案内（パンフレット）を作成し、人事担当窓口で配布するとともに、各説明会で配布し、PRを行った。  
 (4)育児休業代替任期付職員、任期付短時間勤務職員、マイナンバー対応の4条任期付職員は引き続き活用を推進した。  
 (5)行政系人事制度の改正（職務分類基準の見直し等、平成30年4月1日から実施）について適切に対応した。  
 (6)ワークライフバランスを実現するため、6月に特別職及び全管理職がイクボス宣言を行った。また、時差勤務の試行を行った。

○見直し・改善の方向性  
 (1)特別区人事委員会、他区、専門学校等との連携・情報交換を密にし、説明活動により一層取り組むとともに、ホームページ職員採用サイトの更新、中野区職員採用案内（パンフレット）の作成を行っていく。  
 (2)地方公務員法の一部改正（特別職非常勤の任用及び臨時的任用の厳格化、平成32年4月1日施行）に適切に対応する必要がある。

0602	人材育成	区民へより高い価値を提供する能力開発・人材育成
------	------	-------------------------

施策目標							
------	--	--	--	--	--	--	--

職員は、自らの使命を自覚し、区政の目標を実現するために、職務及び研修並びに自己研鑽を自律的に行い、能力開発を進めている。

職員が自身のキャリアデザインの実現を目指して生き生きと仕事に取り組み、能力を最大限発揮できるような能力開発が実施されている。

施策の指標							
-------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合		68.0%	67.3%	67.7%	74.0%	91.5%	76.0%
②	研修受講により、「当初の受講目的を80%以上達成できた」と感じている職員の割合		95.2%	96.2%	96.9%	97.0%	99.9%	97.5%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

①	職員の取組状況を表すため、全職員が行う中野区コンピテンシーモデル自己点検の結果から、3段階中第2段階「職員の見本となる行動（率先した取組み・他の職員をリードする取組み）」を達成した職員の割合を指標とした。
②	「当初の受講目的を80%以上達成できた」とは「研修報告書」における職員の研修成果の自己評価であり、能力開発に際し研修がいかに寄与しているかの割合を指標として設定した。

施策のコストと人員							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		17,913千円	16,897千円	17,931千円
人件費		28,403千円	29,357千円	28,861千円
施策の経費計		46,316千円	46,254千円	46,792千円
施策の常勤職員		3.2人	3.2人	3.2人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		145	143	143

主な事業							
------	--	--	--	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	職層研修	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 職務執行に必要な知識や能力を習得するため、職員研修を計画的・体系的に実施し、職層に応じた職員の能力開発を行うことで、住民サービスの向上を図った。	事業費		1,506	2,292	2,476
	人件費		3,550	3,670	4,510
	総額		5,056	5,962	6,986
事業2	職員のキャリアデザイン実現の支援	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 中野区コンピテンシーモデル（N'map）を活用した自己点検や「職員人材育成シート」によるキャリアの一元管理を通じて、職員の将来に向けたキャリアを描いていくことを支援した。また、育児・介護と仕事との両立を推進するためのキャリアデザイン研修を実施し、両立しながらキャリアを形成していくことについて、職員が具体的なイメージを持つことができるよう支援した。加えて、管理職選考に関するガイダンスや模擬試験の実施など、昇任意欲の醸成につながる取組みを行った。	事業費		1,942	1,805	1,503
	人件費		4,438	5,504	4,510
	総額		6,380	7,309	6,013
事業3	職員の実務能力の支援	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 中野区の職員として必要な行動原則や基本的な知識・スキルを確実に身に付け、業務を的確で迅速に遂行できるように、職員実務基本書「中野のなかのこト」（以下、基本書とする。）を発行し、各職場での活用を促した。また、採用1年目から3年目の職員を対象に基本書の理解度調査を実施し、基本書の理解を深め、基本書の利用価値の更なる向上を図った。	事業費		2,387	670	946
	人件費		4,438	3,670	4,510
	総額		6,825	4,340	5,456
事業4	若手職員の育成強化	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 直近数年間、100人規模の採用が続いており、平成29年度は前年度に比べ約40人増の132人の新規採用職員を対象に新任研修を実施した。若年層職員の割合が増えても適正な行政運営が行われるよう、職員としての基本スキル・知識の着実な習得及びOJT強化を目的として、新任研修及び新人サポーター研修の更なる充実を図った。	事業費		1,409	1,749	3,056
	人件費		1,775	2,752	4,510
	総額		3,184	4,501	7,566



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### ○自己評価

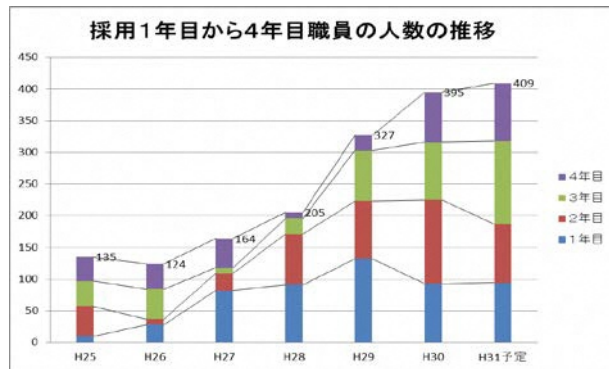
- (1)他の職員をリードし、率先した取組みを行っている職員の割合は、前年度比0.4ポイント上昇した。
  - (2)新任研修では、職員としての基本的な能力の習得のほか、中野区内の政策上課題となる地域を視察する研修に力を入れることで、課題発見の能力を醸成することができた。
  - (3)採用2年目から3年目の職員に対し、政策形成研修を段階的に展開することで政策形成能力の向上を図った。
  - (4)採用4・5年目研修では、中野区職員としての基礎的な知識・スキルの習得を目的に職員実務基本書「中野のなかのこト」の更新及び理解度調査の問題作成に取り組んだ。また、採用1年目から3年目の職員を対象に本基本書の理解度調査を実施し、本基本書の理解を深め、利用価値の更なる向上を図った。
- 以上の点から、課題である若手職員の育成について、成果があったと自己評価する。

### ○見直し・改善の方向性

「中野区人事構想」における中野区が目指す職員像「変化に対応し、区民視点で考え、目標を明確にして課題解決に取り組む自律した職員」の実現に向け、より具体的な人材育成の取組方針である「人材育成ビジョン」を改定し、全庁を挙げた人材育成に取り組んでいく。

また、引き続き若年層職員の育成及び管理職等への昇任意欲の更なる醸成のため注力する。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



0603	福利・健康管理	充分な能力を発揮するための福利・健康管理
------	---------	----------------------

施策目標							
------	--	--	--	--	--	--	--

職員が健康診断やストレスチェック、専門家の助言などの支援を受けながら、心と体の健康づくりに積極的に取り組むことにより病気休職者数が減少している。

施策の指標							
-------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	病気休職状況（病気休職者数／職員数）		1.46%	1.00%	1.17%	0.90%	70.0%	0.90%
②	特定保健指導対象者率		16.3%	17.7%	17.7%	16.1%	90.1%	16.3%

指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

- |   |   |
|---|---|
| ① | 職員の心と体の健康状態を表すため、各年度の職員数に占める病気休職者数の発生割合を指標として設定した。                            |
| ② | メタボリックシンドロームの解消に向けた取り組みを表すことができるよう、各年度の職員数(40歳以上)に占める特定保健指導対象者数の割合を指標として設定した。 |

施策のコストと人員							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		88,467千円	94,081千円	84,567千円
人件費		43,492千円	44,035千円	43,291千円
施策の経費計		131,959千円	138,116千円	127,858千円
施策の常勤職員		4.9人	4.8人	4.8人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		414	427	391

主な事業							
------	--	--	--	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	健康管理	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 体の不調者発生を未然に防止するため、健康診断を実施するとともに、健康管理室の産業医、保健師が面談、指導を行ったほか、共済組合等による特定保健指導を実施した。	事業費		24,878	25,384	24,968
	人件費		3,550	3,670	4,510
	総額		28,428	29,054	29,478
事業2	メンタルヘルス相談事業	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 メンタルヘルス不調の未然防止を目的としたストレスチェックを実施したほか、メンタル面で問題を抱えている職員、上司及び職員の家族に対して専門医等が面談を行い、軽度の内に適切な対応ができるよう働きかけた。	事業費		16,250	17,806	18,261
	人件費		888	4,587	5,411
	総額		17,138	22,393	23,672

施策の自己評価、見直し・改善の方向性など							
----------------------	--	--	--	--	--	--	--

○自己評価  
病気休職状況は1.17%と目標値に及ばなかったが、平成27年度までの平均的な推移（1.5%）との比較では、0.3ポイント減少しており、一定程度評価できる数値である。  
特定保健指導対象者率については、横ばい傾向が続いている。予防としての運動や栄養管理に関する認識不足が主な原因であると思われるが、都共済全体（H29：18.7%）との比較では、1ポイント下回っている。

○見直し・改善の方向性  
引き続き、平成28年度から開始したストレスチェックの動向等を注視しながら取り組んでいく。  
共済組合の特定保健指導だけでなく、健診結果により産業医と保健師による健康診断事後指導を行い、潜在している疾病の発見や受診勧奨等（メタボリックシンドロームを含む。）、健康づくりの継続的な取り組みを促進する。その他、35歳から39歳の特定保健指導予備軍にも面談を実施していく。  
また、職員と職場全体の健康意識の向上のため、共済組合等の運動関連事業を活用するとともに、中野区職員互助会の職員ウォーキング大会等を通じて、職員の運動への機運を醸成することにより、特定保健指導対象者率の減少への一助とする。

平成29年度		07	施設分野	守り活かされる区民の施設				
<b>分野目標</b>								
施設の整備、保全工事を計画的に実施することによって、区有施設が、あらゆる人にとって安全で快適に利用されている。 区有施設が、省エネや再生可能エネルギーの導入、緑化の推進等により、環境負荷の低減が図られている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(27～29)・目標(29,32)		指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	区有施設から施設分野に要請され、対応した緊急工事の施工数	—	4.3%	2.95%	3.78%	施設数の5%以下	124.4%	施設数の4%以下
②	本庁舎から排出されるCO <sub>2</sub> の削減率(電気・ガス・水道使用量)※平成28年度以降は、地方公共団体実行計画改定により基準年は平成24年。それ以前の基準年は平成17年。	分野目標10か年計画	-31.4%	-4.1%	-4.5%	基準年度比-7.75%	58.1%	基準年度比-10%
③	区有施設の新築または改築した施設数(工事着手及び工事中件数)	重点取組	0件	3件	3件	3件	100%	22件 (28年度からの延べ数)
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠(挑戦度合い)</b>								<b>挑戦度</b>
①	区有施設については、建築基準法第12条点検や緊急度調査、施設の安全性・機能性・快適性を確保するための性能点検を実施して、施設の長寿命化を図っているが、それでも施設の故障などの緊急工事が発生する。こうした故障が無くなることで、区有施設が健全であると判断できるので指標とする。目標値は、外壁材の剥離や漏水など起こりうる故障を勘案して算出。							中
②	CO <sub>2</sub> 排出量の削減は、地球規模の課題である。区有施設で最も多くのエネルギーを消費している本庁舎が、区有施設全体の模範として、積極的にCO <sub>2</sub> の削減を図り、組織全体の取組みを先導する。実績値からCO <sub>2</sub> の削減率を算出。 目標達成のため、執務室内の温湿度の計測、空調運転における設備稼働の負荷低減等、あらゆる省エネ措置を行い、電気やガスの使用量の増加を抑制し、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を行っている。本目標を達成するためには、技術的な専門知識と強固な意志が必要であることから、挑戦度を「高」とした。							高
③	「新しい中野をつくる10か年計画」に示された施設を着実に整備することが求められている。							中
<b>分野のコスト、人員</b>								
年度			27	28	29			
事業費(行政コスト)			1,087,327千円	1,835,816千円	1,117,122千円			
人件費			426,199千円	445,575千円	509,828千円			
分野の経費計			1,513,526千円	2,281,391千円	1,626,950千円			
分野の常勤職員			44.0人	44.0人	52.3人			
分野の短時間勤務職員			8.0人	8.7人	7.9人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>								
【目標達成度(要因分析)】 (内部要因) CO <sub>2</sub> 排出量の削減率は前年度を上回ったが、達成度は削減目標を年度ごとに引き上げているため前年度を下回る結果となった。エネルギー使用量は、夏季及び冬季における空調の運転管理を徹底し、使用量の増加を抑制し削減を図ったが水道使用量は増加となった。今後、原因等について分析を行う。 (外部要因) 平成29年度も、夏季の暑さや冬の寒さが厳しく空調需要が高い状況が続いた。しかし、空調運転においては、執務環境に配慮しつつ、徹底した温度、湿度管理、設備の稼働台数の抑制など、必要最小限のエネルギー使用量による空調運転により、電気とガスの使用量の削減を図った。								

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

CO<sub>2</sub>排出量の削減率は、国の施策に基づき自治体として率先して取り組むべき事項であり、そのためには、各施設のエネルギーの消費状況を把握することが重要である。当分野では、本庁舎及びそれ以外の施設の電気・ガス・水道の消費データを収集・集計し区有施設のCO<sub>2</sub>排出量削減の取組みの基礎データとして有効に活用している。

**(行政評価の指摘等による改善事項)**

職員のスキルアップ、モチベーションの維持のため、育成担当職員による指導強化を図るとともに、研修や資格取得をさらに奨励した。

CO<sub>2</sub>排出量の削減が気象条件により左右される項目は、空調によるエネルギー使用量の変動である。中野区本庁舎の空調運転によるエネルギー使用量の増加抑制は、運転基準の厳格化と、空調運転の際に稼働する設備の台数制御や設定温度管理の徹底により気象条件の増加部分の抑制を行っている。平成29年度は、電気・ガスの使用量削減を達成している。特に電気使用量が多くなる時間帯（午後1時から3時）の使用量を抑制するため、業務に支障がない機器の運転停止などによる管理を行った。

■指摘時期等 平成29年度 外部評価

**【事業・取組みの効率性】**

施設分野では、施設計画の設計業務や他分野へ技術支援、相談の打合せを多く行っている。また、年度内における新築・改修工事は、施設によっては、運営しながらのいわゆる居ながら工事であったり、施設を休館した工事や休日工事であったりと多種多様であった。複数の設計・工事について、起工時期や工事期間などを勘案して、職員をバランスよく割り振り、年間行うべき設計・工事を着実に遂行した。

**【先進性、困難度】**

新築・改築工事などの施設整備が増大し、現有技術職員では限界に達している。そこで発注者の業務支援のためCM（コンストラクション・マネジメント）方式を導入し、設計・発注の各段階において、各種マネジメント業務を行った。

新体育館整備においては、工期縮減のため、設計段階から建設業者の施工技術・ノウハウを取り入れることが可能な設計・施工一括発注方式を採用した。

本庁舎では、省エネによるCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組む一方で、来庁者や職員の快適性を損なわないようにする必要がある。このため、細やかな室内温度のチェックと、徹底した温度調整を図り電気・ガス使用量削減を行った。また、今後実施を予定している時差通勤において、空調の運転時間延長により電気・ガスの使用量が増加する要素はあるが、室温チェック・温度調整だけでなく、空調運転に必要な設備の運転抑制など、運用により増加の抑制を図った。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

本庁舎は新庁舎への移転を予定しており、CO<sub>2</sub>排出量削減のための新たな設備更新などハード面での対策は難しい状況にある。このため、状況分析及び設備運転管理の徹底を図り委託事業者と区が綿密に連携し、エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るための体制強化を進め、ソフト面による取組みで削減を図る。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

**【分野目標実現のための統計データ等】**

0701		施設保全	安全で快適な区有施設					
<b>施策目標</b>								
施設の建設年次や施設の更新時期を踏まえ、区政運営にとって最適な施設の状況を維持するために保全工事を計画的に行っている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	区有施設から施設分野に要請され、対応した緊急工事の施設数の割合		4.3%	2.95%	3.78%	施設数の5%以下	124.4%	施設数の4.5%以下
②	本庁舎から排出されるCO <sub>2</sub> の削減率(電気・ガス・水道使用量)※平成28年度以降は、地方公共団体実行計画改定により基準年は平成24年。それ以前の基準年は平成17年。		-31.4%	-4.1%	-4.5%	基準年度比-7.75%	58.1%	基準年度比-8.5%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区有施設については、保全工事や建築基準法第12条点検などを実施して、施設の長寿命化を図っているが、それでも施設の故障などの緊急工事が発生する。こうした故障が無くなることで、区有施設が健全であると判断できるので指標とする。							
②	CO <sub>2</sub> 排出量の削減は、地球規模の課題である。区有施設で最も多くのエネルギーを消費している本庁舎が、区有施設全体の模範として、積極的にCO <sub>2</sub> の削減を図り、組織全体の取組みを先導する。実績値からCO <sub>2</sub> の削減率を算出。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			1,087,327千円	1,835,816千円	1,117,122千円			
人件費			258,154千円	303,308千円	331,252千円			
施策の経費計			1,345,481千円	2,139,124千円	1,448,374千円			
施策の常勤職員			25.5人	28.9人	32.5人			
施策の短時間勤務職員			6.8人	7.9人	7.9人			
区民一人当たりコスト(円)			4,224	6,609	4,431			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	各施設の点検・評価			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 技術職員や委託業務により区有施設の建築基準法第12条点検などを実施した。				事業費	—	—	—	
				人件費	39,522	45,870	41,487	
				総額	39,522	45,870	41,487	
事業2	計画的な施設の維持補修工事の実施			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 施設の計画的な修繕工事や業務委託のほか、前年度に実施した緊急度評価で、早急な対応が必要と判定された施設の維持補修工事を行った。 ◇施設分野予算の保全工事件数=61件				事業費	775,463	772,831	797,118	
				人件費	76,155	133,026	172,400	
				総額	851,618	905,857	969,518	
事業3	庁舎維持保全			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 経年劣化している本庁舎について、新庁舎開設までの間、長寿命化のための維持保全を行った。 ◇庁舎維持保全工事等件数=38件				事業費	100,855	112,748	116,885	
				人件費	21,302	11,926	10,823	
				総額	122,157	124,674	127,708	
事業4	ESCO事業の検証			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 もみじ山文化センター、社会福祉会館及び野方区民活動センターについて、ESCO事業の省エネルギー効果の検証を行った。 平成28年度……設備更新工事 平成29年度……設備更新による省エネ効果検証				事業費	—	749,520	1,512	
				人件費	—	21,100	8,117	
				総額	—	770,620	9,629	

### 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

平成28年度に実施したESCO事業による設備改修について、省エネ効果の検証を行ってきたところであるが、平成29年度は3施設で実施前よりも電気・ガスの使用量及び光熱水費が約2割削減できていることを確認した。今後は、平成29年度に得られたエネルギーデータを元に、運転管理の改善の検討を行う等、引き続き検証作業を行う。

本庁舎は新庁舎への移転を予定しており、CO<sub>2</sub>排出量削減のための新たな設備更新などハード面での対策は難しい状況にある。このため、状況分析及び設備運転管理の徹底を図り委託事業者と区が綿密に連携し、エネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るための体制強化を進め、ソフト面による取組みで削減を図る。

0702		施設整備	施設再編に対応した施設整備					
<b>施策目標</b>								
「新しい中野をつくる10か年計画」に示された施設整備事業は、バリアフリー化や省エネ・再生可能エネルギーの導入、緑化の推進等を視野に入れ、着実に進めている。								
区有施設の再編計画に基づき、区民の利用ニーズに的確に対応した施設整備を進めている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	区有施設の新築または改築した施設数(工事着手及び工事中件数)		0件	3件	3件	3件	100%	5件
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	「新しい中野をつくる10か年計画」及び「中野区立小中学校再編計画(第2次)」に示された施設を整備することが求められている。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)			—	—	—			
人件費			168,045千円	142,267千円	178,576千円			
施策の経費計			168,045千円	142,267千円	178,576千円			
施策の常勤職員			18.3人	15.1人	19.8人			
施策の短時間勤務職員			1.2人	0.8人	0.0人			
区民一人当たりコスト(円)			528	440	546			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	施設整備工事の実施			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】東中野区民活動センター及び清掃車庫は竣工した。新体育館整備は着工した。				事業費	—	—	—	
				人件費	133,284	98,232	91,994	
				総額	133,284	98,232	91,994	
事業2	基本設計・実施設計			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】下記施設の基本設計を行い、実施設計に着手した。				事業費	—	—	—	
◇哲学堂公園学習展示施設、みなみの小学校、美鳩小学校、桃園・向台小学校の統合校、第三・第十中学校の統合校等複合施設				人件費	20,931	32,109	82,073	
				総額	20,931	32,109	82,073	
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>清掃事務所車庫新築工事については、予定のとおり平成29年12月に工事を完了した。</p> <p>東中野区民活動センターについては、予定のとおり平成30年3月に工事を完了した。</p> <p>新体育館整備事業については、平成29年4月に設計・施工一括方式によりに着手し、平成30年2月に実施設計を完了し、平成31年12月の工事完了を目指す。</p> <p>哲学堂公園学習展示施設新築工事については、平成30年7月に実施設計を完了させ、平成32年3月の工事完了を目指す。</p> <p>みなみの小学校、美鳩小学校、桃園・向台小学校の統合校新築工事については、平成30年12月に実施設計を完了させ、平成32年11月の工事完了(みなみの小学校、美鳩小学校)、平成33年6月の工事完了(桃園・向台小学校の統合校)を目指す。</p> <p>第三・第十中学校の統合校等複合施設新築工事については、平成30年8月に実施設計を完了させ、平成33年2月の工事完了を目指す。</p> <p>新築、改築工事などの施設整備が増大し、現有技術職員の業務量は限界に達しているため、新体育館整備及び小中学校新築工事については、発注者の業務支援であるCM(コンストラクション・マネジメント)方式を導入し設計を進めている。</p>								

平成29年度	08	行政監理分野	目標に向けて自らを律し、常に評価される 区政経営
--------	----	--------	-----------------------------

### 分野目標

コンプライアンスや危機管理などの全庁的な基準やルール、マニュアルについて適宜検証・見直しを行うとともに、実効性の高い研修や訓練などを実施することによって、内部統制のしくみが機能し、区のリスク管理・危機管理能力が向上している。

行政評価や財務分析の方法等について、適宜検証と見直しを行い、評価・分析の精度を高めていくことによって、各部署における施策や事業の見直し・改善が効果的に行われている。

### 分野の指標

指標／実績(27~29)・目標(29,32)		指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	職員のリスク管理・危機管理に関する正しい理解・行動率	分野目標 10か年計画	86.6%	77.0%	80.4%	85%	94.6%	85%
②	評価者による行政評価手法の評価点（5点満点）	重点取組	—	3.3点	3.3点	4.0点	82.5%	4.3点
③	公会計改革の推進	分野目標 10か年計画	新統一的基準による財務書類方針案作成	新統一的基準による財務書類試作版作成	新基本方針による財務書類作成、事業別等コスト分析実施	新基本方針による財務書類作成、事業別等コスト分析実施	100%	財務情報の区政経営への有効活用モデル確立
④	区債権の収入未済率	重点取組	2.7%	2.8%	2.6%	2.5%	96.0%	2.4%
	ベンチマーク	特別区第4ブロック（中野、杉並、練馬、板橋、豊島）平均	2.7%	2.7%	—	—	—	—

### 指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）

指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）		挑戦度
①	「職員のリスク管理・危機管理理解度調査」における総回答者の平均正答率を示す。内部統制やリスク管理・危機管理に関する職員の意識と理解度を示すものと考えられるため、指標とした。平成27年度は係長級以上を対象としたが、結果が良好であったことを踏まえ、平成28年度から調査対象を主任主事まで拡大した。よって、平成28年度から目標値は、32年度目標値と同様としている。なお、同調査の一定期間実施後に、正答率の対前年度比上昇率に指標を変更する予定である。	中
②	行政評価の評価者を対象に実施しているアンケート調査において、当該年度（平成29年度）の行政評価が、施策や事業の見直し・改善につながる適切な評価方法であるかを5点法で採点した結果で内部評価に関する採点結果（内部評価についての全管理職の平均評価点）と外部評価に関する採点結果（外部評価委員による平均評価点）の平均を示す。行政評価の精度を示すものと考えられるため、指標とした。目標値は、平成28年度の実績値や行政評価事務局に寄せられている意見・要望を勘案して設定した。	中
③	「中野区の新公会計改革基本方針」に基づく適切な財務分析を行い、その結果を区政経営に反映するためのプロセスを示す。定量的な指標を設定することが困難であるとともに、公会計の推進を着実に進めていくことは、すなわち適切な財務分析とその活用が行われていると考えられるため、指標とした。	中
④	「用地特別会計を除くすべての会計の合計における収入すべき金額（＝調定額）」に対し、収入のなかった金額の割合を示す。収納率向上対策の取組みが収入未済額の縮減につながり、区の財政基盤の安定に寄与すると考えられるため、指標とした。主要債権である税及び国民健康保険料の収納率を、23区の中位まで向上することを目標としているため、特別区第4ブロック平均を参考にするとともに実績を踏まえ、平成29年度目標値は、平成27年度実績値の7.5%減、平成32年度目標値は平成27年度実績値の10%減とした。	中

### 分野のコスト、人員

年度	27	28	29
事業費（行政コスト）	5,050千円	13,317千円	29,843千円
人件費	88,760千円	101,082千円	101,399千円
分野の経費計	93,810千円	114,399千円	131,242千円
分野の常勤職員	10.0人	11.0人	11.0人
分野の短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.2人



## 分野の成果に対する自己評価

### 【目標達成度（要因分析）】

（内部要因）

指標①については、目標値には届かなかったが、理解度調査の対象を主任主事以上に拡大した28年度と比べ、主任主事では3.5ポイント、係長以上では3.1ポイント正答率が上がり、高い正答率を保っている。指標②については、外部評価委員の意見を踏まえ、評価基準や評価票の見直しを行ったほか、新たに外部評価の当初にプレゼンを実施したが、目標達成には至らなかった。

### 【事業・取組みの有効性・適正性】

危機管理や法令遵守においては、研修の実施や頻出事例集、中野区危機管理ガイドライン、中野区政のBCP（中野区事業継続計画）の改定作業を行い、実効力向上に努めた。また、住民情報系端末が設置されている執務室に監視カメラを設置し、情報セキュリティの強化を図った。

行政評価においては、外部評価委員の意見などを踏まえ、評価基準や評価票の見直し、外部評価の初めに各部によるプレゼンを実施することなどにより評価の質の向上に取り組んだ。

区民の声においては、新たな取組みとして、道路、公園、ごみ集積場等現地の状況確認が必要となる案件について、現地の位置情報や画像情報と併せて区へ送信できるスマートフォン用アプリの導入を検討した。

環境マネジメントシステムにおいては、新規格に移行するとともに、適用範囲を庁外施設まで拡げて取組みを拡大した。

経営分析・公会計改革においては、平成28年度に策定した「中野区の新公会計改革基本方針」に従い、新たな統一の基準の財務書類を作成し、中野区の財政白書にて公表するとともに財政白書概要版の発行や財務会計ニュースの発行、財務書類説明会を行い、公会計改革の取組みを進めた。

債権管理においては、平成27年度に改定した「収納率向上対策」の取組みへの支援を所管に対して行う中で、年間徴収計画の進捗状況（9月末及び12月末現在）を把握し、成果が伸び悩んでいる債権については、随時、債権回収につながる助言や有益な情報提供等を行い、所管の計画推進をバックアップした。また、自治体の債権管理・回収に精通している弁護士を講師とした債権管理研修を開催したほか、日本弁護士連合会主催の専門セミナーの受講を所管に勧奨するとともに担当自らも受講し、債権管理に精通した人材育成に取り組んだ。

（行政評価の指摘等による改善事項）

行政評価について、複数の部や分野が関わる課題・取組みについて分野をまたがる指標や、全体を俯瞰（ふかん）して成果を測る指標が必要ではないかという指摘から、調査票に「部間をまたがる課題・長期的な課題」の取組みと実施状況についても記入する項目を設けた。

■指摘時期等 平成28年度 外部評価

### 【事業・取組みの効率性】

事業費について、監視カメラの設置工事費や運用に伴うクラウドサービス等の経費が増加し、コストを引き上げている。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

各施策において、実効力を一層向上させるための取り組みを工夫して実施する。特に次の2点を重点項目とする。

第1に、各種監査指摘事項や伝達注意事項については、支払遅延をはじめ、以前から繰り返し指摘・注意されている事項が見受けられる。このため、同一指摘・注意事項の解消に重点を置き、モニタリングと指導の強化や、頻出事例集（不適切事例と再発予防策）の更新などの取組みを実施していく。

第2に、「中野区の新公会計改革基本方針」に従い、事業別・施設別や他団体比較など新たな財務情報の「見える化」を行い、区民等に対する情報開示、行政評価や事業見直し等への活用策の検討を着実に進めていく。

## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

### 【分野目標実現のための統計データ等】

<b>0801</b>	<b>行政監理</b>	目標に向けて自らを律する区政経営
-------------	-------------	------------------

<b>施策目標</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

コンプライアンスや危機管理などの全庁的な基準・ルールやマニュアル等について適宜検証と見直しを行うとともに、実効性の高い研修や訓練等を実施することによって、内部統制のしくみが機能し、区のリスク管理・危機管理能力が向上している。

行政評価や環境マネジメントシステムの方法等について、適宜検証と見直しを行い、評価・分析の精度を高めていくとともに、区に寄せられる意見・要望等が全庁的に共有されることによって、施策や事業、環境の取組みや区民への対応について、見直しと改善が効果的に行われている。

<b>施策の指標</b>							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	同一分野における同一（類似）事件・事故の再発率		14.6%	8.9%	7.9%	8.8%	110.2%	7.5%
②	区民の声に寄せられた意見・要望のうち、職員に関する苦情の割合		5.0%	4.8%	4.4%	4.3%	97.7%	—
③	職員の環境に関する理解・実行率		68.4%	64.5%	70.7%	75.2%	94.0%	75.2%

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

①	平成28年度に区の事業運営において発生した事件・事故のうち、行政監理担当に「リスク管理・危機管理情報連絡票」により報告された事案で、平成29年度に同一分野で発生した同一・類似事案の割合を示す（＝平成29年度に平成28年度と同一分野で発生した同一・類似事案数／平成28年度の全分野の事件・事故数×100）。但し、外部要因のみにより発生した事案を除き、また、同一事案は1件とする。同一分野における事件・事故の再発率が低いことは、行政監理担当による各分野への指導・支援が効果的に行われたことを示すと考えられるため指標とした。
②	職員に関する苦情件数の割合は、組織としての対応や職員の接遇が改善されたことによって、（一定程度）減少するものと考えられるため指標とした。
③	平成27年度から実施している、職員に対する環境に関する理解度調査における、回答者の平均点を示す。環境に関する取組みが効果的に行われた結果を示すものと考え、指標とした。平成28年度まで環境マネジメント推進員などを対象としていたが、平成29年度から主任主事以上の全職員に対象を拡大することも鑑み、平成29年度目標値を設定した。

<b>施策のコストと人員</b>							
------------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27	28	29
	事業費（行政コスト）		2,001千円	2,088千円	26,365千円
	人件費		48,818千円	60,716千円	61,715千円
	施策の経費計		50,819千円	62,804千円	88,080千円
	施策の常勤職員		5.5人	6.6人	6.6人
	施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.2人
	区民一人当たりコスト（円）		160	194	269

<b>主な事業</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	組織内危機管理、法令遵守事務、内部統制等	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 職員のコンプライアンスに対する意識を高め、内部統制の実効性と組織としてのリスク管理・危機管理能力を向上するため、研修・訓練や、頻出事例集（不適切事例と再発予防策）の改定、「職員リスク管理・危機管理理解度調査」を実施した。また、区における内部統制の実施状況を把握し、内部統制の指導統括を行う行政監理会議の議論等を踏まえ、各種監査指摘事項の措置状況を調整するとともに、会計室と連携して各種監査指摘事項等の対応状況のモニタリングも行った。さらに、前回改定から年数が経過していた「中野区危機管理ガイドライン」及び「中野区政のBCP（中野区事業継続計画）」の改定作業（平成30年5月改定）や、情報セキュリティ強化に向けた取組みの一つとして住民情報系端末が設置されている執務室への監視カメラの設置も行った。行政不服審査法による審査請求についても、審理事務及び裁決を適切に行った。		事業費	159	293	24,052
		人件費	15,090	24,020	26,541
		総 額	15,249	24,313	50,593
事業2	行政評価	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 目標と成果による区政運営の考え方にに基づき、区の仕事の成果や効率性などを評価し、施策や事業の見直しに繋げるため、行政評価（内部評価・外部評価）を実施した。行政評価における指摘事項等は、各部が受け止めるだけでなく、平成30年度の事業の見直し・改善の視点等に活用されるよう、政策室へその内容を引き継いでいる。 ▼内部評価（全分野）▼外部評価（4部16分野）		事業費	978	1,271	1,192
		人件費	15,089	11,009	10,823
		総 額	16,067	12,280	12,015

事業3	区民の声	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 区政に対する区民の信頼を高めるために、区民からの意見・要望等を区は「区民の声」として受け止めるとともに、その内容を参考として、事業の見直しや適切な区民対応に繋がっている。また、新たな取組みとして、道路、公園、ごみ集積場等現地の状況確認が必要となる案件について、現地の位置情報や画像情報と併せて区へ送信できるスマートフォンアプリの導入を検討した。 ▼平成29年度区民の声受付件数 1,109件 (内訳 意見156件 苦情126件 提案6件 問合せ85件 要望715件 お礼17件 その他4件)	事業費	56	43	28	
	人件費	8,876	10,091	9,921	
	総 額	8,932	10,134	9,949	
事業4	環境マネジメントシステム	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 区役所本庁舎及び庁外施設におけるISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用を行った。平成29年度は、これまで区役所本庁舎だけであったISO14001の適用範囲を庁外施設まで広げるとともに、新規規格である2015年版に移行した。これに伴い、第三者機関による移行審査を実施した。	事業費	808	481	1,092	
	人件費	9,764	8,257	8,117	
	総 額	10,572	8,738	9,209	
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など					
<b>【自己評価】</b> 組織内危機管理、法令遵守事務、内部統制を一体的に捉え、また、それぞれの実効性を高めるための工夫をしながら取組みを行った。 危機管理や法令遵守においては、新任職員や係長級昇任者を対象とした研修やハードクレーム対応研修を実施した。ハードクレーム対応研修は、「実践性が高い」と参加者の満足度が高かった。さらに、「中野区危機管理ガイドライン」及び「中野区政のBCP（中野区事業継続計画）」の改定作業（平成30年5月改定）や、情報セキュリティ強化に向けた取組みの一つとして住民情報系端末が設置されている執務室への監視カメラの設置も行った。これらの取組みにより危機管理や法令遵守に関する実効力は着実に向上しているものと評価している。 一方で、各種監査指摘事項や伝達注意事項においては、支払遅延をはじめ、以前から繰り返し指摘・注意されている事項も散見されるため、指摘事項のあった分野に対するモニタリングや頻出事例集（不適切事例と再発予防策）を更新し庁内に周知を行った。 行政評価においては、外部評価委員の意見などを踏まえ、評価基準や評価票の見直し、外部評価の初めに各部によるプレゼンを実施することなどにより評価の質の向上に取り組んだ。 区民の声においては、道路、公園、ごみ集積場等現地の状況確認が必要となる案件について、現地の位置情報や画像情報と併せて区へ送信できるスマートフォン用アプリの導入を検討した。 環境マネジメントシステムにおいては、これまで区役所本庁舎だけであったISO14001の適用範囲を庁外施設まで広げるとともに、新規規格である2015年版に移行した。また、職員対象の理解度調査では、前年度より高い正答率が得られた。（64.5%→70.7%）これらのことから、環境に関する職員の意識は着実に向上していると考えている。					
<b>【見直し・改善の方向性】</b> 組織内危機管理、法令遵守事務、内部統制においては、平成30年度は、特に各種監査の同一指摘・注意事項の解消に重点を置き、モニタリングと指導の強化や、頻出事例集（不適切事例と再発予防策）の更新などの取組みを実施していく。また、各部に対し、危機管理ガイドライン及び中野区政のBCP（中野区事業継続計画）の改定に対応したマニュアルの改定や定期的な訓練・研修の実施など、リスク管理・危機管理や中野区政のBCP（中野区事業継続計画）の円滑な執行に向けた取組みを促していく。 行政評価については、さらに精緻な評価が行えるようにするとともに、職員のコスト意識を向上するため、統一的基準により作成する財務書類について、行政評価に反映する方法等を検討していく。 区民の声においては、道路、公園、ごみ集積場等現地の状況確認が必要となる案件について、現地の位置情報や画像情報と併せて区へ送信できるスマートフォン用アプリを導入し、区民の投稿のしやすさの向上と区への対応の迅速化を図る。					

0802		経営分析・公会計改革		持続可能な財政運営のための財政改革				
<b>施策目標</b>								
<p>「中野区の新公会計改革基本方針」に基づき、統一的基準に準拠した財務書類を作成する。事業別施設別のコスト分析や他団体比較をすることによって、財務書類のデータが区政経営に活用されている。職員はコスト意識を持ちながら業務改善に取り組んでいる。</p> <p>区の財政状況について必要な情報を区民に分かりやすく公表することによって、区民が区の財政状況を理解している。</p>								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	区の財務情報に関する職員の理解率		—	61.1%	66.9%	74%	90.4%	75.0%
②	区の財務情報に関する区ホームページの閲覧数		2,594	3,394	3,246	3,600	90.2%	3,600
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	職員を対象とした区の財務情報に関するアンケート調査における平均正答率を示す。職員が財政白書等で示されている区の財務情報等を理解し、コスト意識を高めていることを示すと考えられるため指標とした。							
②	区のホームページに掲載されている財務情報に関するページの単年度の閲覧数の合計を示す。新たな統一的基準により得られる財務情報などを区民に分かりやすく示すことができ、関心等を高めていることが類推できるため、指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			2,944千円	11,132千円	3,391千円			
人件費			31,066千円	30,274千円	29,763千円			
施策の経費計			34,010千円	41,406千円	33,154千円			
施策の常勤職員			3.5人	3.3人	3.3人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			107	128	101			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	経営分析・公会計改革	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 「中野区の新公会計改革基本方針」に基づき統一的な基準に準拠した財務書類を作成し、他団体比較や事業別・施設別のコスト分析の検討を進めた。 財務書類から新たに得られる財務情報を財政白書概要版に加えるなどして、区の財政状況をわかりやすく公表した。		事業費	2,944	11,132	3,391			
		人件費	31,066	30,274	29,763			
		総額	34,010	41,406	33,154			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>平成28年度策定の新たな統一的基準による財務書類作成及び区政経営への活用について記した「中野区の新公会計改革基本方針」に基づき、平成29年度は、複式簿記を前提とする統一的な基準による財務書類を作成し財政白書にて公表した。また、財務情報の公表として、区の財政白書概要版の公表、財務書類説明会の開催、財務会計ニュースの発行等を行い、区の財務情報の分かり易い公表に努めた。その結果、区の財務情報に関する職員の理解率も上がり、コスト意識の向上を図ることができた。</p> <p>今後、「中野区の新公会計改革基本方針」に従い、事業別・施設別や他団体比較など新たな財務情報の「見える化」を行い、区民等に対する情報開示、行政評価や事業見直し等への活用策の検討を着実に進めていく。</p>								

0803		債権管理	未収金の発生を防ぐ債権管理					
<b>施策目標</b>								
各所管部（分野）の債権管理事務を支援・統括することによって、年間徴収計画が着実に実行され、各債権の徴収目標が達成されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	年間徴収計画に掲げた主な収納対策に対する取組み（収入未済額100万円以上の債権対象）の実施率		94%	98%	99%	99%	100.0%	100%
②	債権管理研修受講者の理解率		88%	90%	92%	92%	100.0%	94%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区全体の債権の99.9%を占める収入未済額100万円以上の債権について、年間徴収計画に掲げた主な収納対策に対する取組みが着実に実施されることは、債権管理担当の支援・統括が機能していることを示すと考えられるため、その実施率を指標とした。							
②	債権管理研修受講者対象の理解度調査における正答率を示す。正答率が高いことは、債権管理担当が効果的な研修等を行っていることを示すものと考えられるため指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			105千円	96千円	86千円			
人件費			8,876千円	10,091千円	9,921千円			
施策の経費計			8,981千円	10,187千円	10,007千円			
施策の常勤職員			1.0人	1.1人	1.1人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			28	31	31			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	債権管理・未収金対策				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 債権管理対策会議の運営等を通じ、各債権の所管が共通認識の下、収納率向上に向けた適切な債権管理を行えるよう、年間徴収計画や債権放棄を進行管理するとともに、平成27年度に策定した「収納率向上対策」に基づく取組みの支援・統括を行った。債権管理研修の実施や外部専門セミナーの受講勧奨等により、債権管理に関する知識、ノウハウを兼ね備えた人材の育成に取り組んだ。					事業費	105	96	86
					人件費	8,876	10,091	9,921
					総額	8,981	10,187	10,007
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
所管が収納率向上に向けた適切な債権管理を推進するよう、年間徴収計画の進捗状況（9月末及び12月末現在）を把握し、成果が伸び悩んでいる債権については、随時、債権回収につながる助言や有益な情報提供等を行った。また、時効が完成した債権や破産免責となった債権で回収の見込みが立たないものについては、債権放棄に向け、債権管理対策会議における審議や議案提出に関して、支援や助言を行った。更に、自治体の債権管理・回収に精通している弁護士を講師とした債権管理研修を開催したほか、日本弁護士連合会主催の専門セミナーの受講を所管に勧奨するとともに担当自らも受講し、債権管理に精通した人材育成に取り組んだ。平成30年度は更なる収納率の向上をめざし、「収納率向上対策」の取組み結果を検証したうえで新たな取組みを加え、3年後の目標を定めた収納率向上対策を策定（改定）する。								

平成29年度		09	経理分野	透明で公正な経理による資産の管理				
<b>分野目標</b>								
<p>用地が計画的に取得・処分されることによって、目指すべきまちづくりが実現している。また、区有財産の有効活用と適切な管理運営によって、区民の財産が守り活かされている。</p> <p>価格と品質の両面から事業者を評価・選定する適正な入札・契約制度の推進によって、品質の高い公共調達を実現するとともに、地域産業の活性化、公共事業の担い手育成・確保に貢献している。</p> <p>国内外の経済情勢や金融政策の動向、各種金融商品等の情報の収集・分析を踏まえた、流動性と収益性のバランスのとれた資金運用によって、基金等の運用益が、安定的・効率的に確保されている。</p>								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(27～29)・目標(29,32)		指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	区有財産の貸付等による自動販売機設置台数	—	61台	63台	62台	65台	95.4%	90台
②	工事成績の平均点	—	69.1点	69.4点	69.6点	70点	99.4%	71点
③	積立基金運用にあたって、普通預金以外（債券または大口定期預金等）を活用している割合（財政調整基金を除く年間平均値）	—	98%	95%	97.8%	98.0%	99.8%	98%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>								<b>挑戦度</b>
①	遊休資産等の活用可能性を見出すことによる歳入確保への期待が高まっている。行政財産の余裕スペースや普通財産への飲料水等自動販売機を設置した台数。							中
②	工事成績は公共調達の品質を数値化したものであり、総合評価方式の拡充など、事業者の動機づけとなるような入札・契約制度の改善を通じて、公共調達品質の向上につながるものとする。							中
③	普通預金より有利な金利である大口定期預金や債券等を活用することが効率的な運用には不可欠である。一方、超低金利政策による金融機関の収益悪化に伴い、大口定期等への預け入れも困難な状況となってきた。金融機関との交渉や情報収集によって、流動性と収益性のバランスのとれた最適な運用先を確保する必要がある。							中
<b>分野のコスト、人員</b>								
年度			27	28	29			
事業費（行政コスト）			34,523千円	30,483千円	47,662千円			
人件費			116,262千円	130,483千円	133,736千円			
分野の経費計			150,785千円	160,966千円	181,398千円			
分野の常勤職員			11.0人	13.0人	14.0人			
分野の短時間勤務職員			4.0人	2.4人	1.6人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>								
<p>【目標達成度（要因分析）】</p> <p>（内部要因）</p> <p>(1)飲料水等の自動販売機設置については、契約期間が満了する更新分や新規の設置分について毎年度一定台数の入札を実施している。28年度63台設置していたもののうち、年度末で契約期間が満了する更新分2台について入札を行ったが不調となり、29年度当初は61台となった。その後、29年度に新規分2台の入札を実施し63台となったが、うち1台は30年度の設置のため、29年度は62台となっている。</p> <p>(2)現在の公共調達を取り巻く状況の変化に対応できるように、価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現に資する改革を進めた。</p> <p>(3)積立基金のうち平均97.8%は運用したものの、目標値である98%には届かなかった。</p> <p>（外部要因）</p> <p>(1)地域インフラ事業の担い手となる区内事業者の技術力向上、技術者の育成・確保が図られた。</p> <p>(2)多くの金融機関が利率を下げ、大口定期預金などの預け入れが困難な状況が続いており、今後も運用益の確保には厳しい状況が続くものと思われる。</p>								

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

- (1)施設使用料の見直しにおいては、区民が日常的・継続的に身近な場所でスポーツに触れる機会と空間の創出・促進といった環境整備策の一環として、区立スポーツ施設の使用料を平成30年7月の改定から6年間半額とする軽減措置を決定した。
- (2)工事入札にかかる最低制限価格等の上限額引き上げを平成29年度から全ての工事請負契約に適用し、実施した。国と同様の積算基準を採用することによって、工事品質の確保に向けた、入札契約制度の改革を推進した。
- (3)価格以外の要素を評価対象とする総合評価方式を委託事業にも一部導入を図った。価格だけでなく企業の技術力や事業実績、社会性等の要素も評価対象とし、公共調達の品質を確保し、価格と品質のバランスのとれた公共調達を目指した改善を実施した。
- (4)地域インフラ事業の担い手となる区内事業者の技術力向上、技術者の育成・確保を図ることを目的として、工事及び設計等において設定している区内事業者要件としての発注対象の金額規模を拡大した。
- (5)資金調達が困難となることによる受注機会損失や契約不履行の回避、労働者や下請事業者への支払い遅延の防止を目的として、区発注工事の受注者が公共工事代金債権信託制度を活用し、金融機関を通じて事業の運転資金を調達できる仕組みを導入した。
- (6)今後も運用益の確保には厳しい状況が続く見込みであるが、資金運用については、安全性、流動性に留意し、引き続き着実な資金運用による歳入確保に努める。

**【事業・取組みの効率性】**

職員研修の実施や職員向けマニュアル等の充実により、年間1,000件を超える契約締結事務、とりわけ概ね2か月で500件に及ぶ当初契約締結事務において、契約締結の遅延を発生することなく、適切な電子調達の運用を図った。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

- (1)平成29年度の自動販売機の設置台数は1台減少したものの、平成30年度更新分14台について実施した入札の結果、落札額計（年額貸付料）は5,761千円と、従前（29年度）貸付料計4,875千円より886千円増となり、30年度歳入は改善する見込みである。  
今後も飲料水等自動販売機設置場所として、新規施設だけではなく既存施設の未利用スペースを見だし、貸付等による歳入の確保を図る。
- (2)さらなる区内事業者の育成・発展を図るため、工事入札参加資格の区内事業者要件としての発注対象の金額規模の拡大、また工事入札参加資格要件としての受注実績の対象期間（現在は過去5年）の緩和について検討する。
- (3)契約制度を取り巻く環境の変化に適応するため、総合評価方式に係る基準について多角的な視点から見直しの検討を進める。
- (4)今後、中野区では学校や本庁舎の建て替えなどで基金の取崩しが予定されている。現状では金融機関において、利率の良い長期の運用は難しいが、流動性を重視した短期の運用で最大限の歳入確保を目指していかなければならない。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

**【分野目標実現のための統計データ等】**

0901	用地・管財	区有財産の適正な管理
------	-------	------------

施策目標
------

用地が計画的に取得・処分されることによって、目指すべきまちづくりが実現している。また、区有財産の有効活用と適切な管理運営によって、区民の財産が守り活かされている。

施策の指標
-------

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	区有財産の貸付等による自動販売機設置台数		61台	63台	62台	65台	95.4%	70台
②	遊休普通財産の貸付割合		53.8%	57.1%	88.9%	60.0%	148.2%	—

指標の説明、設定理由、目標値の根拠
-------------------

- |   |   |
|---|---|
| ① | 遊休資産等の活用可能性を見出すことによる歳入確保への期待が高まっている。行政財産の余裕スペースや普通財産への飲料水等自動販売機を設置した台数。 |
| ② | 普通財産のうち貸付を行った割合。遊休資産等の活用可能性を見出すことによる歳入確保への期待が高まっている。                    |

施策のコストと人員
-----------

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		23,599千円	19,242千円	36,551千円
人件費		41,022千円	44,106千円	43,419千円
施策の経費計		64,621千円	63,348千円	79,970千円
施策の常勤職員		4.2人	4.4人	4.4人
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）		203	196	245

主な事業
------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	区有財産の取得・処分、有効活用、適正管理	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 (1)用地委員会、財産価格審議会の的確な運営及び制度・機能整備を図り、まちづくり等計画に基づいた用地の取得・処分を適正な手続きにより速やかに行った。 (2)用途を廃止した用地・施設等について、その後の計画を見極め、貸付や売却による歳入を確保した。 (3)市場性のある行政財産の未利用スペースを有効活用し、飲料水等自動販売機設置場所として貸付け、歳入の確保を図った。		事業費	—	—	—
		人件費	5,326	4,418	4,355
		総額	5,326	4,418	4,355

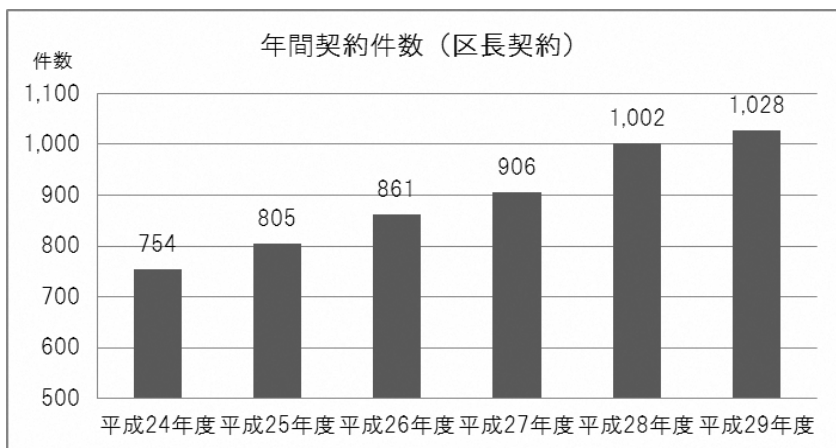
施策の自己評価、見直し・改善の方向性など
----------------------

- (1)飲料水等の自動販売機設置については、契約期間が満了する更新分や新規の設置分について毎年度一定台数の入札を実施している。29年度実施の入札において、契約期間満了を迎える14台と新規分2台の入札を行い、全件落札されたが、1台は30年度設置のため、結果台数は28年度との比較では1台減となっている。しかし、貸付料においては入札の結果、更新分14台の落札額計（年額貸付料）は5,761千円と、従前（29年度）貸付料計4,875千円より886千円増となり、30年度歳入は改善する見込みである。
- (2)遊休普通財産の貸付割合が上昇したのは、一部物件の売却等による対象物件の減によるものである。遊休財産が減少したことは、財産の有効活用が図られた結果である。
- (3)使用期間が10年を超える貸出車5台について、東京都環境局の燃費基準を満たす、低公害・低燃費車に買換え、環境負荷の低減を図った。また、前年度より実施している貸出時のアルコールチェックを継続し、業務上の安全運転の励行に努めた。
- (4)施設使用料の見直しにおいては、区民が日常的・継続的に身近な場所でスポーツに触れる機会と空間の創出・促進といった環境整備策の一環として、区立スポーツ施設の使用料を平成30年7月の改定から6年間半額とする軽減措置を決定した。



0902		契約	透明で公正な競争に基づく契約						
<b>施策目標</b>									
価格と品質の両面から事業者を評価・選定する適正な入札・契約制度の推進によって、品質の高い公共調達を実現するとともに、地域産業の活性化、公共事業の担い手育成・確保に貢献している。									
<b>施策の指標</b>									
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標	
①	工事成績の平均点(点)		69.1点	69.4点	69.6点	70点	99.4%	70点	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	工事成績は公共調達の品質を数値化したものであり、総合評価方式の拡充など、事業者の動機づけとなるような入札・契約制度の改善を通じて、区発注業務の品質向上につながるものとする。								
<b>施策のコストと人員</b>									
		年度	27	28	29				
事業費（行政コスト）			10,870千円	11,187千円	11,049千円				
人件費			65,565千円	75,368千円	79,495千円				
施策の経費計			76,435千円	86,555千円	90,544千円				
施策の常勤職員			5.7人	7.4人	8.4人				
施策の短時間勤務職員			3.2人	1.6人	0.8人				
区民一人当たりコスト（円）			240	267	277				
<b>主な事業</b>									
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	入札・契約制度の見直し		年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】			事業費	10,870	11,187	11,049			
(1)平成28年度に試行実施した工事入札にかかる最低制限価格等の上限額引き上げについて、すべての工事を対象に拡大して実施した。			人件費	65,565	75,368	79,495			
(2)労働集約性が高く、過度な価格競争が品質や従事者の労働条件に悪影響を及ぼすことが懸念される委託事業について、総合評価方式一般競争入札を一部に導入した。			総額	76,435	86,555	90,544			
(3)工事及び設計等にかかる契約において設定している、区内要件を付した発注対象規模（発注金額）を拡大した。									
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>									
(1)工事入札にかかる最低制限価格等の上限額引き上げを平成29年度から全ての工事請負契約に適用し、実施した。国と同様の積算基準を採用することによって、工事品質の確保に向けた、入札契約制度の改革を推進した。									
(2)価格以外の要素を評価対象とする総合評価方式を委託事業にも一部導入を図った。価格だけでなく企業の技術力や事業実績、社会性等の要素も評価対象とし、公共調達の品質を確保し、価格と品質のバランスのとれた公共調達を目指した改善を実施した。									
(3)地域インフラ事業の担い手となる区内事業者の技術力向上、技術者の育成・確保を図ることを目的として、工事及び設計等において設定している区内事業者要件としての発注対象の金額規模を拡大した。									
(4)資金調達が困難となることによる受注機会損失や契約不履行の回避、労働者や下請事業者への支払い遅延の防止を目的として、区発注工事の受注者が公共工事代金債権信託制度を活用し、金融機関を通じて事業の運転資金を調達できる仕組みを導入した。									
(5)職員研修の実施や職員向けマニュアル等の充実により、年間1,000件を超える契約締結事務、とりわけ概ね2か月で500件におよぶ当初契約締結事務において、適切に電子調達の運用を図り、遅延を発生させることなく契約締結を行うことができた。									

【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



0903	資金管理	区民の財産を守る資金管理
------	------	--------------

**施策目標**

国内外の経済情勢や金融政策の動向、各種金融商品等の情報の収集・分析を踏まえた、流動性と収益性のバランスのとれた資金運用によって、基金等の運用益が、安定的・効率的に確保されている。

**施策の指標**

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	積立基金運用にあたって、普通預金以外（債券または大口定期預金等）を活用している割合（財政調整基金を除く年間平均値）		98%	95%	97.8%	98.0%	99.8%	98.0%

**指標の説明、設定理由、目標値の根拠**

① 普通預金より有利な金利である大口定期預金や債券等を活用することが効率的な運用には不可欠である。一方、超低金利政策による金融機関の収益悪化に伴い、大口定期等への預け入れも困難な状況となってきた。金融機関との交渉や情報収集によって、流動性と収益性のバランスのとれた最適な運用先を確保する必要がある。

**施策のコストと人員**

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		54千円	54千円	63千円
人件費		9,675千円	11,009千円	10,823千円
施策の経費計		9,729千円	11,063千円	10,886千円
施策の常勤職員		1.1人	1.2人	1.2人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		31	34	33

**主な事業**

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	歳計現金等管理、積立基金運用	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 (1)短期の資金需要を的確に把握・予測し、歳計現金等のキャッシュフローのショートを未然に防止した。 (2)良質な金融経済情報の収集・分析によって、運用先としての最適な金融機関・金融商品を選択し、積立基金の運用益を確保した。		事業費	54	54	63
		人件費	9,675	11,009	10,823
		総額	9,729	11,063	10,886

**施策の自己評価、見直し・改善の方向性など**

(1)資金需要は毎年年度末から年度初めにかけて残額が減少するが、歳計現金等の残高を的確に把握し、繰替運用を行うことはなかった。

(2)積立基金のうち平均97.8%は運用したものの、目標値である98%には届かなかった。多くの金融機関が利率を下げ、大口定期預金などの預け入れが困難な状況が続いており、今後も運用益の確保には厳しい状況が続くものと思われる。

今後、中野区では学校や本庁舎の建て替えなどで基金の取崩しが予定されている。現状では金融機関において、利率の良い長期の運用は難しく、流動性を重視した短期の運用で最大限の歳入確保を目指していかなければならない。

目標達成に向け、さらなる金融情勢の情報収集を行い、より効果的な運用について引き続き調査、検討を行う必要がある。

**【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】**

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度末残高	54,610,074,682円	61,726,608,715円	70,361,236,130円
運用益	81,971,912円	60,523,321円	53,583,197円
運用利回り	0.15%%	0.10%	0.08%

平成29年度		10	生活・交通安全分野		安全が守られている区民の生活				
<b>分野目標</b>									
警察等の関係機関との連携を強め、地域団体の自主的な防犯活動への支援を行うことにより、防犯力が向上した安心・安全な街が実現されている。									
自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上により自転車関連事故が減少している。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	犯罪発生認知件数（件）		分野目標 10か年計画	3,446	2,942	2,679	2,900	107.6%	2,400
②	自転車による交通事故件数（件）		分野目標	219	199	270	190	57.9%	175
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>								<b>挑戦度</b>	
①	地域団体や警察等の関係機関と連携した地域の安全・安心に対する取組みの成果として、一目で理解することが出来ることから区内の犯罪発生認知件数を指標とした。なお、本件数は警視庁が認知・集計した中野区内の刑法犯認知件数とする。							中	
②	近年、自転車利用者の交通ルール違反が問題となっており、中野区では自転車事故の交通事故における関与率が約4割と、東京都の約3割と比べて高い状態が続いている。区は、自転車安全利用に重点を置いた事業を、警察署、交通安全協会などの関係機関、地域の区民団体等と連携して展開しているため、「自転車による交通事故件数」を指標として設定した。							中	
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				—	—	48,289千円			
人件費				—	—	80,849千円			
分野の経費計				—	—	129,138千円			
分野の常勤職員				—	—	7.0人			
分野の短時間勤務職員				—	—	5.6人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） 指標①について、青色灯防犯パトロールカーの巡回を強化し、小・中学校、児童館を中心に区内全域を巡回したことで犯罪抑止効果につながったと思われる。 （外部要因） 指標①について、平成28年度の認知件数に比べ多くの罪種が減少した。特に自転車盗が150件減少したことで、区内の刑法犯認知件数が減少した。一方で特殊詐欺の認知件数は26件増加した。 指標②について、件数の増加は道路交通法や交通ルール等、交通法規を遵守しないことが原因であると考えられる。									
【事業・取組みの有効性・適正性】 自動通話録音機貸与事業について、年度末に向けて特殊詐欺被害が相次いでいたことから、100台追加購入し200台貸与した。自動通話録音機の設置世帯では、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害は認知されていない。									
【事業・取組みの効率性】 青色灯防犯パトロールカーの当日の運行コースは、巡回前に中野、野方各警察署に行き犯罪発生情報等を収集し、帰庁後にミーティングを行い、危険箇所、犯罪多発箇所等を中心に車両ごとに巡回コースを決めている。また、警察から特赦詐欺の発生に関する情報提供、被害未然防止に資する広報要請を受けた場合には、現場付近を重点的に巡回し広報活動を実施している。									
<b>自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性</b>									
(1)振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を減少させるため、平成30年度は自動通話録音機を300台購入し貸与する。 (2)防犯カメラ等の防犯設備の整備に対する補助金交付事業を拡充するとともに区内主要交差点に防犯カメラを設置する。 (3)犯罪を未然に防止するため、平成30年度は青色灯防犯パトロールカーの運行時間の延長及び運行回数を拡充する。 (4)自転車利用による交通事故件数の減少を図るため、保育園や児童館等での自転車安全利用講習会の開催を増やす。 (5)現在設置中の交通安全啓発看板を調査し、老朽化したものについて交換を行い、看板の視認性を高める。									

## 特記事項

【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

【分野目標実現のための統計データ等】

1001	生活・交通安全	区民生活の安全確保
------	---------	-----------

<b>施策目標</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

地域団体の自主的な防犯活動や防犯設備の整備に対して支援を行うとともに、警察等の関係機関と連携した取組みを行うことにより、地域住民が主体となった犯罪のない安全な街を実現する。

自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上により自転車関連事故が減少している。

<b>施策の指標</b>							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	犯罪発生認知件数（件）		3,446	2,942	2,679	2,900	107.6%	2,600
②	自転車による交通事故件数（件）		219	199	270	190	57.9%	240

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

- |   |   |
|---|---|
| ① | 地域団体や警察等の関係機関と連携した地域の安全・安心に対する取組みの成果として、一目で理解することが出来ることから、区内の犯罪発生認知件数を指標とした。なお、本件数は警視庁が認知・集計した中野区内の刑法犯認知件数とする。  |
| ② | 近年、自転車利用者の交通ルール違反が問題となっており、中野区では自転車事故の交通事故における関与率が約4割と、東京都の約3割と比べて高い状態が続いている。区は、自転車安全利用に重点を置いた事業を、警察署、交通安全協会などの関係機関、地域の区民団体等と連携して展開しているため、「自転車による交通事故件数」を指標として設定した。 |

<b>施策のコストと人員</b>							
------------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27	28	29
事業費（行政コスト）			—	—	48,289千円
人件費			—	—	80,849千円
施策の経費計			—	—	129,138千円
施策の常勤職員			—	—	7.0人
施策の短時間勤務職員			—	—	5.6人
区民一人当たりコスト（円）			—	—	395

<b>主な事業</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	地域の生活安全	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 地域団体に対する防犯カメラ等の設置に関する補助事業を実施し、103台の防犯カメラを設置した。地域の防犯パトロール団体に対して、パトロール資機材の支給や保険料の助成を行った。地域安全・安心連絡員が青色灯防犯パトロールカーを3台運行し、小・中学校、児童館を中心に区内全域を巡回した。警察署や防犯協会等との連携により、各種防犯対策の啓発活動の充実を図った。特殊詐欺被害を未然に防止するために、中野区在住の概ね65歳以上の希望する世帯に対して、自動通話録音機を購入し貸与した。		事業費	—	—	43,048
		人件費	—	—	47,479
		総額	—	—	90,527
事業2	交通安全啓発	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 自転車利用にかかる交通ルールの遵守や走行マナーの向上を目指し、警察等と連携を図り様々な機会を利用し、交通安全教室の開催や街頭でのルール普及・マナー啓発活動に重点的に取り組んだ。 通学路等の安全確保のためにバリケードの貸出（交換）や見通しの悪い交差点等に交通安全啓発看板の設置を促進した。		事業費	—	—	5,242
		人件費	—	—	20,744
		総額	—	—	25,986

<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>							
-----------------------------	--	--	--	--	--	--	--

- 【地域の生活安全】
- (1)中野区内の犯罪発生認知件数は、昨年に比べ減少していることから施策の効果が現れているが、振り込め詐欺などの特殊詐欺発生件数は、平成28年に比べ47.2%増加し81件だった。
  - (2)犯罪の抑止効果が高いと言われている防犯カメラ等の防犯設備の整備に対する補助金交付事業を継続的に実施する。
  - (3)28年度末に青色灯防犯パトロールカーの寄贈を受け、3台で区内全域を巡回しパトロールを強化した。
  - (4)関係分野、地域の防犯団体、警察署と連携した取組みを推進し安全・安心な住みよいまちづくりを目指していく。
- 【交通安全啓発】
- 自転車利用による交通事故件数の減少を図るため、自転車安全利用講習会を充実させる。警察署と協力し、区民や事業者が自主的に行っている自転車安全利用啓発の取組みに参加し支援を強化する。

平成29年度		11	新区役所整備分野	区民満足度の高い新区役所					
<b>分野目標</b>									
新しい区役所の整備に向け、総合窓口や職員の働き方の改革について検討が進み、基本設計に着手している。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	新区役所整備の進捗状況		重点取組10か年計画	整備基本構想(素案)作成	整備基本計画策定	基本設計着手	基本設計着手	100%	実施設計
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>									
①	<p>分野目標に対する成果を図る指標である。</p> <p>新庁舎は区施設の中でも最も大規模で様々な機能をもつ施設であるが、庁舎建設の経験がある職員がいない中で、着実に整備計画を進めることが求められている。また、新庁舎では、ワンストップ型の新たな総合窓口を計画するなど、先進的な取組みを行うこととしている。</p> <p>これらの困難性、先進性を考慮し挑戦度を「高」に設定した。</p>							<b>挑戦度</b>	高
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				—	—	80,903千円			
人件費				—	—	66,741千円			
分野の経費計				—	—	147,644千円			
分野の常勤職員				—	—	7.4人			
分野の短時間勤務職員				—	—	0.0人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
<p>【目標達成度（要因分析）】 （内部要因）</p> <p>新庁舎の基本設計着手に向け、専門的知見を有効に活用することで、基本設計者選定業務や基本設計に係る与条件・課題の整理、検討を精力的に行い、整備計画を円滑に推進した。</p> <p>また、新庁舎に備えるべき機能の検討を進めるにあたり、5つの部会（「区民サービスのあり方検討会」、「区民活動推進部会」、「執務環境部会」、「環境部会」及び「防災・危機管理部会」）を庁内に設置する等、テーマごとに全庁的な検討体制を整備し、関係部と連携、協力して、十分な検討を行ったことにより、目標を達成することができた。</p>									
<p>【事業・取組みの有効性・適正性】</p> <p>新庁舎において、ワンストップで手続やサービスを区民に提供できる総合窓口のあり方を検討するため、手続基礎調査を行い、各分野の取扱手続ごとの業務量、他分野との往来特性等について、関係分野との個別ヒアリングを交えながら、調査を実施した。また、区民アンケートでは、来庁目的や区民が求めているニーズ等について、調査を行った。</p> <p>両調査の結果を踏まえて、現状分析や区民ニーズを正確に把握したうえで、窓口構成や職員体制等の基本的な考え方を整理、検討し、総合窓口のあり方をまとめることができた。</p>									
<p>【事業・取組みの効率性】</p> <p>新庁舎の整備にあたっては、政策室業務マネジメント改革分野、経営室施設分野、区民サービス管理部情報システム分野の職員を兼務とし、担当間で連携することで、各々の専門的な知識・技術を活用できる体制のもと、効果的に諸課題の整理、検討を進めた。</p> <p>また、課題検討のための関係部会を庁内に設置し、課題の抽出や新庁舎に備える機能、設計と条件の整理・まとめを行い、検討の成果については、新しい区役所整備調整会議を通じて、全庁的な調整、共有を図った。</p>									
<p>【先進性、困難度】</p> <p>新庁舎は区が管理する施設の中でも最も大規模で様々な機能をもつ施設であり、庁舎建設の経験がある職員がいない状況にあるが、着実に整備計画を進めていくことが求められている。また、新庁舎では、ワンストップ型の新たな総合窓口を計画するなど、区民サービスの更なる充実に向け、先進的な取組みを行うこととしている。</p> <p>新しい時代にふさわしい庁舎の実現に向け、他自治体の庁舎整備事例や民間の先進事例などの視察、研究を精力的に行うとともに、委託事業者の専門的知見を有効に活用することで、円滑に基本設計に着手し、設計を開始した。</p>									
<b>自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性</b>									
<p>区民サービスの向上、区民活動の推進、行政機能の強化などの機能実現のほか、自然エネルギーの積極的な活用などの環境への配慮や、安全・安心の拠点としての高い災害対応能力、施設の長寿命化などに対応した「新しい時代にふさわしい庁舎」の実現を目指し、着実に整備計画を進めていく必要がある。</p>									

## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

新庁舎の基本設計を実施するにあたり、専門的知見を有効に活用（「建設支援アドバイザー業務委託」及び「新たな窓口サービス等導入検討支援業務委託」）し、着実に整備計画を進行した。

### 【分野目標実現のための統計データ等】



1101	新区役所整備	区民満足度の高い新区役所						
<b>施策目標</b>								
新しい区役所の基本設計に着手し、整備に向けた検討が着実に進んでいる。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	新区役所整備の進捗状況		整備基本構想(素案)作成	整備基本計画策定	基本設計着手	基本設計着手	100%	基本設計策定
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	施策目標に対する成果を図る指標である。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	60,294千円			
人件費			—	—	44,193千円			
施策の経費計			—	—	104,487千円			
施策の常勤職員			—	—	4.9人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	320			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	基本設計	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 平成28年12月に策定した新しい区役所整備基本計画を踏まえ、基本設計に着手した。	事業費		—	—	60,294			
	人件費		—	—	34,272			
	総額		—	—	94,566			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>新庁舎は区が管理する施設の中でも最も大規模で様々な機能をもつ施設であり、庁舎建設の経験がある職員がいない状況であるが、着実に整備計画を進めていくことが求められている。</p> <p>新区役所整備事業は、新しい区役所整備基本計画（平成28年12月策定）に基づき、平成29・30年度において基本設計を策定したうえで、実施設計・施工一括発注（DB）方式により事業を進める計画となっている。</p> <p>平成29年度は、6月に建設支援アドバイザー業務委託契約を締結し、専門的知見の活用のもと、基本設計者選定業務や基本設計に係る与条件・課題の整理、検討を精力的に行い、整備計画を円滑に推進した。</p> <p>また、基本設計委託準備と並行して、新しい時代にふさわしい新庁舎とすべく、各機能の課題検討のための検討部会を庁内に設置した。各部会では課題の抽出や新庁舎に備える機能、設計と条件の整理、まとめを行い、検討の成果については、新しい区役所整備調整会議を通じて、全庁的な調整、共有を図った。</p> <p>平成30年2月には、企画提案公募型事業者選定方式により、中野区新庁舎整備基本設計等業務委託事業者を決定し、新庁舎の基本設計に着手した。</p> <p>平成30年度は、各部会でまとめた新庁舎に備えるべき機能、与条件の更なる検討、設計への反映作業を適切に行い、年度末までに基本設計を策定することで、次年度以降の実実施設計、施工へと続く新庁舎整備計画を着実に進めていく。</p>								

1102	新区役所区民サービス	区民に喜ばれる区民サービス						
<b>施策目標</b>								
新しい区役所で区民サービスの向上を実現するための総合窓口の検討が着実に進んでいる。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	新区役所における総合窓口の整備に向けた検討		—	—	総合窓口のあり方検討	総合窓口のあり方検討	100%	総合窓口の実現手法の検討
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	施策目標に対する成果を図る指標である。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	27	28	29				
事業費（行政コスト）		—	—	20,558千円				
人件費		—	—	18,940千円				
施策の経費計		—	—	39,498千円				
施策の常勤職員		—	—	2.1人				
施策の短時間勤務職員		—	—	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		—	—	121				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	総合窓口のあり方検討	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 現行窓口業務の調査・分析を行い、対象手続き、窓口構成、業務フローなど総合窓口のあり方を検討した。		事業費	—	—	20,558			
		人件費	—	—	14,430			
		総額	—	—	34,988			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>新庁舎において、ワンストップで手続きやサービスを区民に提供できる総合窓口のあり方を検討するため、手続基礎調査、区民アンケートを実施した。手続調査では、本庁舎内46分野を対象に、取扱手続（相談、届出、証明、収納）ごとの業務量（処理時間、件数）、他分野との往来特性、繁忙期、委託状況、執務室分離の可否等について、関係分野との個別ヒアリングを交えながら、調査した。また、区民アンケートでは、来庁者1,751人に対して来庁目的や区民が求めているニーズ等について、調査した。</p> <p>両調査の結果を踏まえて、現状分析や区民ニーズを正確に把握したうえで、窓口構成や職員体制等の基本的な考え方を整理、検討し、総合窓口のあり方をまとめ、部会や調整会議等を通して庁内調整を行った。</p> <p>平成30年度は、基本設計の進捗に合わせてフロアゾーニングや職員配置等について検討を行い、窓口業務フローの詳細についてさらに検討を進める。あわせて、アウトリーチサービス、セルフサービスの実現イメージについて、IT活用策も含めて調査・検討を更に進めていく。</p>								

1103	新区役所情報システム	行政サービスの基盤となるシステム						
<b>施策目標</b>								
区民が必要とする区民サービスを網羅的に案内できる総合窓口システムが整備され、区民の利便性及び満足度が向上している。								
新区役所において必要な情報基盤が整備され、より効率的でセキュリティの高い行政運営が実現している。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	新区役所における総合窓口システム等の各種情報システムの整備に向けた検討		—	—	100.0%	100%	100.0%	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	新区役所に必要なシステムのあるべき姿を描き、これを実現するための調査・検討が新区役所の基本設計までに必要となるため、目標として設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	50千円			
人件費			—	—	3,608千円			
施策の経費計			—	—	3,658千円			
施策の常勤職員			—	—	0.4人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	11			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	新区役所情報システム	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 新庁舎における「情報システム全体像の作成」及び「必要となる各種情報システムの整備」に向けた検討を進めた。		事業費	—	—	50			
		人件費	—	—	902			
		総額	—	—	952			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>新庁舎の総合窓口における取扱手続、窓口レイアウト構成、来庁者の動線、業務フロー、職員配置等を検討し、総合窓口の実現に必要な各種情報システムの機能（番号発券、窓口案内、申請書作成サポート、取扱手続案内、処理状況案内等）を整理した。</p> <p>今後は、新庁舎で活用する情報システムについて、平成33年度から35年度の調達・構築、平成32年度の調達準備（仕様書作成等）に向けて、30年度から31年度にコンサルタントを活用して市場調査や先進事例調査を行い、その結果を踏まえて、当該情報システムのあるべき姿や利用イメージ、機能要件等をまとめていく。</p>								